

6 月 6 日 (第 2 号)

令和5年豊能町議会6月定例会議会議録目次

令和5年6月6日（第2号）

出席議員	1
議事日程	2
開議の宣告	3
（一般質問）	
永谷幸弘	3
中川敦司	13
小寺正人	25
吉田正子	34
寺脇直子	43
秋元美智子	51
散会の宣告	63

令和5年豊能町議会6月定例会議会議録（第2号）

年 月 日 令和5年6月6日（火）

場 所 豊 能 町 役 場 議 場

出席議員 11名

1 番	池田 忠史	2 番	才脇 明美
3 番	吉田 正子	4 番	中川 敦司
5 番	寺脇 直子	6 番	管野英美子
7 番	永谷 幸弘	8 番	永並 啓
9 番	小寺 正人	10番	秋元美智子
11番	高尾 靖子		

欠席議員 12番 川上 勲

本会議に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	森田 雅彦	政策監兼住民部長	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	保健福祉部長	小森 進
都市建設部長	坂田 朗夫	こども未来部長	仙波英太郎

本会議に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	浜本 正義	書 記	平田 旬
書 記	杉田 庄司		

議事日程

令和5年6月6日（火）午前9時30分開議

日程第 1 一般質問

開議 午前9時30分

○議長（管野英美子君）

皆様、おはようございます。

ただいまの出席議員は11名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1「一般質問」を行います。

順次発言を許します。

質問者は、質問者席に登壇して質問を行ってください。

持ち時間は、質問及び答弁を合わせて50分といたします。

永谷幸弘議員を指名いたします。

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

皆様、おはようございます。

議長より御指名いただきましたので、7番、公明党、永谷幸弘の一般質問を通告のとおりさせていただきます。

本日は4点にわたって質問させていただきます。

理事者におかれましては、町民の暮らしの向上や、安心・安全なまちづくりのための積極的な、また、具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

そして、このたびの大型台風2号や梅雨前線の影響でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りするとともに、被害を受けられた皆様にお見舞いを申し上げます。

それでは、通告書1点目のがん対策と支援について質問いたします。

毎年9月は、日本対がん協会が定めたがん征圧月間でございます。がんは日本人の死因の第1位を占め、生涯で2人に1人がかかる国民病とも言われております。

国立がん研究センターが発表しています

生涯累積罹患リスク、これは一生のうちにがん罹患する確率を表したデータでございますが、2017年の数値では、男性の65.5%、女性の50.2%が一生のうちにがん罹患すると試算しております。がんの早期発見、また、治療には、検診の受診が大変重要となっております。

大阪国際がんセンターによりますと、諸外国と比較した日本のがん検診受診率は、国際的に低い値となっております。アメリカと比べると約40ポイントも低くなっております。医療費の高いアメリカでは、雇用主提供医療保険や公的医療費保険の多くでカバーできる予防医療、検診などをかかりつけ医が進めておりまして、その結果、高い受診率を保っているものと考えております。

2番目に受診率の高いイギリスでは、国策として、組織型検診が実施されております。検診の対象がきちんと明確化されておりまして、個人が特定化された名簿に基づいて受診勧奨を行う体制が整っているため、高い受診率が維持されております。

例えば、2012年のデータでございますけれども、乳がんが、50歳から69歳の受診率では、アメリカは80.8%、イギリスでは75.3%、韓国が67.6%、オーストラリアが55.0%でございます。また、子宮頸がん、20歳から69歳まででは、アメリカは84.5%、イギリスでは77.5%、韓国66.7%、オーストラリア57.3%でございます。

日本のがん検診受診率は約40%でございます。未受診者が6割近くに上っております。では、こういった理由で検診を受けないのかと申しますと、これは平成28年度に内閣府が実施しましたがん対策に関する世論調査によりますと、一番多かったのが、男女とも、1、受ける時間がない。2番に、健康状態に自信があり、必要性を感じない。

三つ目は、心配なときはいつでも医療機関を受診できる。4番目は、費用がかかり、経済的負担になる。また、そして女性の割合が男性より多いのは、うっかり受診するのを忘れると。また、検査に伴う苦痛に不安がある。がん検診を知らないなどがございます。受ける時間がない。健康状態に自信があり、必要性を感じない。また、心配なときには、医療機関を受診できるなどの回答が多かったことから、がん検診について、その重要性や正しい知識が定着していないと考えられます。また、経済的負担を上げている方も多く見られました。

市町村のがん検診は安価で受診することができるため、それについて調べていない可能性もございます。がん検診について、正しい知識や情報を発信していく必要がございます。また、女性は検査に伴う苦痛に不安があるの回答が多かったため、勧奨の段階から検査方法について案内するなど、不安を取り除くためのサポートが必要と考えられますと報告されております。

そこでまず、本町におけるがん検診の受診率について、まず伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

おはようございます。お答えいたします。

本町におけます各種がん検診につきましては、現在、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、肺がんの5種類の検診をそれぞれの基準で実施しておりますが、本町における各種がん検診の受診率につきましては、御質問にありました令和元年度と令和3年度を比較いたしまして、胃がん検診についてはマイナス1%、乳がん検診については0.4%につきましては下回りましたものの、

肺がん検診につきましては3.2%の増、大腸がん検診については1.4%の増、子宮がん検診については0.6%と、それぞれ受診率が上昇してございます。

なお、令和4年度の受診率は、令和元年度に比べまして、全ての検診で受診率が上回っている状況でございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

令和元年度と3年度の比較の受診率、数字で出たわけなんですけれども、具体的に何%という表示で、もしデータがございましたら、お聞きしたいんですけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

胃がん検診につきましては、令和3年度4.3%、令和4年度につきましては5.4%でございます。乳がん検診につきましては、令和3年度10%、令和4年度が13.2%でございます。肺がん検診につきましては、令和3年度6.9%、4年度につきましては5.0%。大腸がんにつきましては、令和3年度6.1%、令和4年度6.8%。子宮がん検診につきましては、令和3年度が8.7%、令和4年度が11.6%でございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

数字的に見ますと、令和3年度、4年度の数字、今おっしゃいましたけれども、胃

がん、また乳がん、そして大腸がん、そして子宮がんにつきましては、検診率が上がっていると。若干、肺がんについては少し下がっておりますけれど、4点については上がっているという状況でございますね。

このデータをいただきまして、当時といえますか、新型コロナウイルス感染症が国内で感染確認された令和2年1月以降、特にこういう検診については大変だったなどというふうに思っているんですけども、本町においては、がん検診に幾らかの影響が、コロナによって出たと推測しますけれども、次に、この本町において、コロナ禍における検診の課題について伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

コロナ禍におけます検診の課題でございます。これはつまり受診率が低下したというふうな要因といたしましては、検診時におけます感染予防対策については適正に取られておりまして、安心して検診できる環境は整えさせていただきましたものの、感染拡大時期におきましては、検診に御不安と感じておられた一部の方に検診控えの部分があったと、このように判断してございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

大阪国際がんセンターによりますと、コロナ禍の影響もございましたが、やはり受診率を上げるためには、未受診者への受診勧奨、コール、これは必須であると。しか

し、我が国では、市町村で受診するもの、また、職場で受診するもの、人間ドックなどを任意で受診するものなど、検診を提供する機関が多数存在して、それらのデータを一括に集約する仕組みがありません。そのため、誰がどこのがん検診を受けたのか、未受診者は誰なのかを把握することは困難です。未受診者を特定することはできませんが、未受診者が多く潜んでる集団であれば、明らかになっています。

医療保険種別に見たがん検診受診率、これは日本医事新報2012年のデータでございますけれども、それで比較しますと、全ての部位のがん検診において、高い順に、共済組合が1番。2番が健康保険組合。3番目が協会けんぽ、4番目に市町村国保となっております。

そして、市町村国保、市町村の国民健康保険加入者の受診率が男女とも一番低くなっていると。市町村国保のがん検診受診率は、胃、大腸、肺がん検診は約20%、乳がん、子宮頸がん検診は約30%と非常に低い値で、共済組合と比べると、25から40ポイントも低くなっていますと。先ほどちょっと豊能町のデータも聞きましたけれども、もっと豊能町は受診率が低い状況を開きましたが、つまり日本医事新報2012では、市町村国保の7から約8割が検診を受けていないという結果が示された。

厚労省の健康日本21（第二次）におきましては、健康格差の縮小が目標として掲げられています。健康格差を縮小するためにも、がん検診の受診率が低い集団に対して、再度、検診の案内を送るなど、重点的な受診勧奨を実施するなどの工夫が必要であると考えるところたわれております。

一つの例としまして、池田市におきましては、個別受診勧奨、コールといいます。それと、再勧奨、リコールというそういう

名称がございます。それを取り入れた勸奨で受診率を検証した研究が行われました。平成21年、22年度に国の事業で実施されました無料クーポン券の配布、これは個別受診勸奨、それ後の、配布後の無料クーポンの期限が切れる3か月前に、クーポン未使用者、未受診者の一部の年齢の対象者に対して、再度、受診勸奨を実施したわけでございます。無料クーポン券送付に伴う個別受診勸奨の受診率は、対象分と比較して20%ほど高くなったと、そういう大きな効果が得られたということでございます。また、未受診者への再勸奨までいった受診率は、個別受診勸奨までと比較して約10%も高く、再勸奨まで行うことでさらに大きな効果が得られると。

このように、我が国においても、個別受診勸奨と再勸奨を行えば受診率向上につながるということですね。対象者全員に個別受診勸奨及び再勸奨を実施するには、膨大な予算とマンパワーを要します。限られた資源の中で効率的な運用を図ろうと、大阪府では、平成26年度からがん検診重点受診勸奨対象者を設定したということでございます。例えば、胃がん、大腸がん、肺がんの対象者年齢を60歳から69歳、乳がんの対象年齢を50歳から69歳、子宮頸がんの対象年齢を25歳から44歳に設定しました。

ここでは、あくまでここで提案する重点受診勸奨対象者層については、効率的な運営を図るための参考資料でありまして、実際の組織型検診の対象者については、市町村での個別の事情により決定していただいて結構ですとなっております。ですから、豊能町民のがん検診重点受診勸奨対象者数は、現在、胃がん検診は満40歳以上、そして、大腸がん検診は満40歳以上、肺がん検診も満40歳以上、乳がん検診も満40歳以上、そして、子宮頸がん検診は満20歳以上とい

うふうになっております。

そこで、この本町における受診勸奨、また、再勸奨の成果についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

各種がん検診の受診勸奨についてでございます。まず、年度当初に町報と同配といたしまして、成人の健康事業案内として、年間のスケジュール等を記載したチラシを同封させていただいております。また、同時にホームページや特定健康診査の受診券の発送する際にも同様の案内をさせていただいております。

次に、リコール（再勸奨）でございます。これにつきましては、過去に検診の受診歴がある方を抽出いたしまして、まだ未受診の方々への郵送にて再勸奨を実施してございます。現在、先ほども申し上げました受診勸奨や再勸奨、検診の休日実施や、東地区での検診を行うなどにより、受診率は、若干ではございますが向上している傾向がございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

大阪府のホームページに、市町村部位別に検診成績一覧表が掲載されてます。ホームページ見ますと、一番新しいデータで令和2年度のデータが載っておりまして、これをずっと見ていきますと、府平均とこれを比べますと、豊能町は、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、肺がんの受診率が下回るとるんです。この表をずっと見ていまして、

府平均よりも豊能町のデータが下がっているのは、先ほど言いましたけれども、四つぐらいございまして、これを何とか受診率を上げていかんとあかんのじゃないかというふうに私ども考えておりまして、先ほど池田市の検証研究の結果も踏まえまして、受診率の向上に向けて様々な施策に取り組んで、現在も取り組んでいらっしゃると思いますけれども、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは次に、町独自の前立腺がん検診の実施について伺ひます。

令和2年11月に国立がん研究センターから、2024年がん統計予測が発表されております。その予測では、男性では、前立腺がんの罹患数が、胃がんを抜いて4年連続トップでしたと。また、死亡者予測については、男性では肺、大腸、胃、膵臓、肝臓に次いで6番目になっておりますと。我が国の前立腺がん罹患患者は近年着実に増えておりまして、過去10年で約3.4倍に増加しておるといふこととございまして。

罹患率の上昇の原因といたしましては、高齢化の進行とともに、また、食習慣の欧米化が上げられまして、特に最近増えている50歳代の患者の増加は、食事との関係性が高いといふふうにこれとされております。

前立腺がんの検査としては、一般的に行われるのはP S A検査、私も特定健診のときにこれやっておりますけど、若干数値が高いんです。心配しておりますけど。P S A検査、前立腺がんの初期検査として最適な方法とされておると。また、採血だけで結果が出ますので、自覚症状がない場合でも、健康診断の一環のような感覚で手軽に受けることができまして、P S A検査が普及したことにより、前立腺がんの早期発見率は格段に上昇したといわれていると。

なお、欧米では、前立腺がん患者は日本より遥かに多いのですが、P S A検査率が高く、早期治療に結びついて、死亡率は減少傾向にあると。一方、日本では1990年代以降、罹患者数、死亡者数が増加しており、その原因の一つに、P S A検診率がまだまだ低いことが上げられまして、がんが見つかったときには既に転移している方もいると聞いていると。

このがんの特性としては、進行速度が遅いことが上げられまして、ステージ3での5年生存率はほぼ100%とされております。しかし、ステージ4になりますと、約60%に一挙に激減するわけですね。ちなみに、50歳以上の男性について単純な計算によりますと、15人に1人が一生に一度、前立腺がんになるようであります。

前立腺がんは、50歳を過ぎたら、毎年、定期的なP S A検査を受けることで、早期発見、早期診断、早期治療、そして完治が十分可能ながんであるといわれておりますので、私が言いたいのは、本町においても独自でこの前立腺がん検診の実施をしてはどうかと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

前立腺がん検診につきましては、近隣の池田市におかれて行ってございまして。この制度につきましては、満50歳以上の男性の方に、腫瘍マーカー検査、先ほどございました検査でございます。これを800円の自己負担にて実施してございまして。

今後の本町の実施につきましては、府内の実施状況、約43のうち半数ぐらいが実施してるかなといふふうに見ておるんですが、この状況でありますとか、財政状況等も踏

まえて考えてまいります、現時点では、今後の課題というふうに考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

大事なことだと思しますので、町長の御見解をここでちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

実は私の父親も、前立腺がんで、最終、がんが全部回りまして、亡くなったということなんですけれども、それは私ごとといたしまして、今議員がおっしゃいましたとおり、前立腺がんは、今本当にがんの中でもちょっと男性特有のがんなんですけれども、増えてきているという事実がございますので、しっかりと検討させていただいて、今後の検討課題で前に進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。ぜひとも前向きに、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、アピアランスケアの助成について伺います。

令和4年6月定例会におきまして、アピアランスケアとは、外見のサポート等を通じて、がん患者の生活の質の向上に向けた取組のことをいうと、がん患者が自分らしく安心して暮らせるために、医療用ウィッグ等の補助や臨床心理士による心のケアな

ど、支援が必要であると考えてるがどうかということで初質問させていただきました。

以後、1年2か月経過しておりますので、現在の進捗状況を伺います

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

昨年の6月に議員より質問をいただいております。進捗状況はということでございます。お尋ねのがん患者の方へのアピアランスケアの助成といたしましては、毛つき帽子、帽子装着時の保護ネット等の医療用ウィッグや補正下着、人工乳房等の胸部補装具に対しましての購入費用の一部助成制度につきまして、府下自治体の一部におかれましては実施されているということをお聞きしてございます。

今後につきましては、近隣の実施状況等も踏まえて、また、財政状況を踏まえて考えてまいります、現時点では、今後の課題というふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。しっかりと検討のほどよろしくお願ひしたいと思います。

次に、在宅ターミナルケアの助成について伺います。

これは、20歳から39歳までの若年がん患者へのがん支援体制についてという質問でございます、若いがん患者さん、特に在宅医療を選択される場合に国の制度のはざまになっておまして、つまり、若年層の在宅ターミナルケア支援は、介護保険に準じた制度となるために、若いがん患者さんの方々にほとんどの支援策はない状況でござ

ざいます。末期がんの患者さんが自宅で療養したいというような願いがあったとしても、なかなか経済的な負担とか、あるいは介護支援においても十分でなくて、願いがかなわないのが現状であると思います。

よって、介護保険が適用されない20歳から39歳、今18歳ですかね、18歳から39歳までの末期がん患者に対して、自宅で終末期を過ごす際の介護サービス利用料や、専用ベッドといった福祉用具の購入費用を町が補助してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

お尋ねの在宅ターミナルケアの助成につきましては、府内では、大阪市、和泉市等におきまして、18歳から40歳の、先ほどございました若年のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で安心して自分らしい生活を過ごせるよう、在宅サービス利用料の一部を助成し、患者さんと家族の費用負担軽減を行う若年者在宅ターミナルケア生活支援事業として実施されてるのを確認してございます。内容につきましては、先ほどございましたとおり、訪問看護や入浴サービス、福祉用具の貸与等を、月当たり6万円のサービス利用料を上限と設けまして、9割の5万4,000円を助成するというものでございます。

こちらにつきましても、介護保険制度の年齢対象外である若い方ががん患者さんの有効な助成制度として理解してございますけれども、今後の本町の実施につきましては、先ほど申し上げました、実施している市町村の状況を踏まえながら、財政状況も鑑みて考えてまいりたいと思っております。

今後の課題でこれもあるというふうに認識してございます。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

よろしくお願ひいたします。

次に、通告書2点目の、S I Bを活用した禁煙支援事業について質問いたします。

S I B、ソーシャル・インパクト・ボンドというんですけど、これは2010年に初めてイギリスで始まった、官民連携による社会課題解決のための投資スキームであると。2019年時点で、S I Bを用いた案件は22か国130件に上ります。S I Bは地方自治体が抱えている社会課題を民間企業に委託することで、革新的な事業の実施、さらには、コストの削減が期待されております。

豊中市におきましては、2019年から約3年間にわたって取り組んできた、豊中市民の禁煙支援事業「豊中卒煙プロジェクト」の結果をまとめております。期間中、790人の参加者のうち、337人が1年間、禁煙の継続を達成しまして、それによる医療費削減効果が計約2億5,000万円に上るとの試算も示されております。豊中市は、平均寿命や健康寿命を延ばせる取組としております。

本町につきましても、高齢化率が高く、今後も、医療費とか介護給付費の増加が見込まれております。今後、社会保障制度を維持していくためには、町民の健康維持が必須条件であると考えております。本町においても、この豊中市の先進事例を参考にしまして、禁煙支援事業に取り組んではどうかと考えますがいかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員が申し上げていただきましたとおり、豊中市におきましては、豊中卒煙プロジェクトという形で、新しいソーシャル・インパクト・ボンド、S I Bを活用して事業を実施されたということも、私ども確認いたしてございます。

実施の成果といたしまして、先ほど申し上げていただいているんですけども、参加目標数の88%の792名の方をスタートしてまして、初回面談後、1年間、そのうち禁煙できた方が337人おられたということで、医療費効果といたしましては、全体額で約2億5,000万の医療費削減と試算しているものがございます。

この医療費削減の効果額としては、結果ということがございますけれども、卒煙の実施や、事業スキーム、先ほど申し上げていただいているS I B等でございますけれども、先進的な事例であるということは認識してございます。また、これは民間企業と連携する成果連動型業務としても非常に興味深いところでございますし、医療費の削減につながる可能性もあるということなら、本町についても取組を参考にしてみたいというふうに、このように考えてございますけれども、私ども実際、本町における喫煙率、これは大阪府11.6%に倣いますと、本町は6.9%ということで大きく下回っている実態でございます。今後、もし導入するにいたしましても、その費用の費用対効果、この辺も考慮いたしながら検討してみたいと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

人口的な面もありますし、喫煙率、これ

もございますけれども、この辺のところはしっかりとこれから、町としましても、研究として検討していただきたいと思っております。

次に、通告書3点目の家庭児童育成室の増室について質問いたします。

3月定例会の一般質問におきまして、4月から光風台小学校の予定利用人数が43名となることから、保育環境を整えるために、増室の必要性を訴えました。理事者側からは、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の11条の規定で、支援の1単位は40名以下にするとうたわれていますので、2クラスに分けて対応する必要があると考えていますとの答弁をいただいております。

それで、現在の進捗状況について伺いたいと思います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

おはようございます。

令和5年の光風台留守家庭児童育成室の利用者数、4月1日時点では43名でしたが、5月1日時点、現在は42名となっております。先ほど議員おっしゃられたとおり、豊能町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の第11条には、一つの支援の単位を構成する児童の数は、おおむね40名以下とするとの規定がございます。それに従いまして、現在、光風台留守家庭児童育成室におきましては、2クラスで編成し、光風台留守家庭児童育成室の園舎と光風台小学校内の一つの教室を利用して保育を実施しているところです。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

現在は、光風台小学校で、教室1室と、それと、留守家庭児童育成室の2部屋でやっていると、今お聞きしましたけれども、今、季節的にも熱中症ということで、もう最近でも運動会の練習中に熱中症にかかって、救急車で運ばれるという状況ございますけれども、当然、教室、また、その留守家庭児童育成室、二つありますけれども、留守家庭児童育成室にはクーラーがついてるというふうに認識しております、あとの教室1室なんですけど、これは現実的に、ちょっと私もよく調べてないんでわかりませんが、現在、この教室1室については、空調機は設置されているのかどうか、この点について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

光風台留守家庭児童育成室が現在使用しております光風台小学校内の教室には、空調は現在のところ整備されておられません。ただ、これから夏を迎えますので、今後、空調が整備されている教室を利用できるように協議を進めており、現在、暑くなる、もう暑くなりかけておるんですけれども、早急に教室を変更して運用する予定をしております。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

学校についての管理は校長がやってると思うんですけれども、今、校長と教育委員会がお話をしているということを聞きましたけれども、これは早くしないと、もう6月入って、もう7月、今日はちょっとまだ気温は低いですが、かなり高い、東京なんて30度ぐらい超えると、昨日も30度超えてましたけれども、一刻も早くしないと駄

目だと思うんですけれども、協議というお話聞きましたけど、ある程度の、例えば6月中とか6月中旬とか、ある程度の期限を持ってやっていかないと、すぐに熱中症にかかってしまうという状況になると思いますので、その辺はどうなんですか。今のお話聞いたんですが、ある程度の経緯については、双方で決まってるのかどうか。決まったら当然お話出てくると思うんですけれども、その辺の状況をちょっともう一度、未来部長からお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

現在、学校と協議を進めておまして、大体この教室を使うというめどは立っております。今後、早急に、6月中を目標にして移動を進めていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

やっぱりこれは喫緊の課題だと思いますわ。子どもの命を守るという。もうそれぐらいの気持ちでいかないと、大きな問題です。

すみません、教育長、ちょっと御見解を教育長のほうから、この点について、教育長のほうから御意見をお願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

森田教育長。

○教育長（森田雅彦君）

教育長の森田です。おはようございます。今、永谷議員のほうからございました、学童の、これは教室内のほうの教室につきましても、現在、学校のほうと調整をして

おります。今、部長のほうから答弁させていただきますように、やはり暑い、熱中症等に子どもたちがかかったら大変でございます。そういうことも踏まえて、6月中というように申し上げておりますが、できるだけ早い段階で、新しい場所で学童保育が実施できるように検討を進めたいというふうに思っております。どうかよろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

これから6月中にしてもらおうということで、これからあと、光風台小学校が工事されて、吉中も入ってきますし、その平面図も、全協でしたかね、図面等見させていただきましたけれども、そうなったときはまた変わるのかどうか。今現在、使おうとしているところからまた教室1室が移動になるのか、その辺についての考えはもう、校長と、校長というか教育委員会とお話が進んでるんですかね。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今現在の光風台小学校におきましては、児童数の減少により使っていない教室が多数ございます。ただ、来年度、吉川中学校と共同で事業を行うことによりまして、そういった使っていない教室というのが少なくなるというのが実情でございます。

現在、令和6年度の対応につきましては、小学校の校舎の一部を利用する予定ですが、どの教室を利用するかについては、現在、学校と協議中です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

まだ令和8年まで時間あるんですけども、その辺のところを粛々と進めてほしいと思います。ありがとうございました。

次に、通告書4点目の乳幼児・児童を対象とした自転車ヘルメット購入費の助成について質問いたします。

3月定例会議の一般質問におきまして、4月1日から改正道路交通法の改正によりまして、ヘルメットの着用が努力義務となると、事故の際に命を守る手段としては、ヘルメットは重要な役割を果たすことから、乳幼児・児童用ヘルメットを対象としまして、購入費の一部の助成、それを提案させていただきました。理事者側からは、次年度、近隣の市町村の動向も踏まえながら検討していきますとの答弁をいただいております。

3月から僅か3か月なんですけれども、そのところの現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

おはようございます。

議員御指摘の、本年4月1日から道路交通法の改正によりまして、自転車利用者のヘルメット着用が努力義務とされております。最近の5年間、平成30年から令和4年までの警察庁のデータによりますと、自転車乗用中の交通事故で亡くなった方の約6割が、頭部に致命傷を負って亡くなったものであるという、そういったデータも出ているところです。

議員御質問の現在の進捗についてなんです、大阪府下43市町村の中の自転車用のヘルメットの着用促進の取組について調べたところ、昨年度末までに、10団体が何ら

かの購入補助を実施していたというところ
です。また、今年度につきましては、新た
に2団体が実施予定であるとのことですが、
本町におきましては、引き続き近隣市町村
の動向を見ながら検討していきたいと考
えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。

近隣市町村の動向を踏まえられるとい
うことなんですけど、これやっぱり子ども
に対する安全面の配慮といいますか、これは
各家庭で買えばいいことかもしれませんけ
れども、子どもを大事にしている町としま
して、やっぱり一つの施策ですよ、これ
ね、考えてみれば。言うたら個人個人が抱
える問題なんですけども、その辺はやは
り近隣の動向というよりも、豊能町として
これをやってるといふね、そういう子ども
に対して優しい施策ということやってい
くべきじゃないのではないかなというふう
に私は個人的に考えております。

いろいろな補助がございまして、市町村
によって違いますけれども、そんなにたく
さん私は申してるわけじゃなくて、例えば、
1戸当たり1,000円とか、それでも結構なん
ですが、それだけでもやっぱり保護者の方
は大変喜ばれますので、そういう意味で検
討ということなんですけれども、豊能町に
つきましても、現在のところやっぱり幼児、
児童というのはなかなか少ない状況ですよ
ね。その中で、このお金が捻出できないほ
ど厳しいのかなと。違うところでは、コロ
ナ金を使って補填するとか、そういうのも
ございますけれども、そういうのをやは
り、コロナ金は何か、こんなん使ってい
いのという名目で使う場合もございませ
ん。

実的に。そういうのも使えるのではないか
とお聞きしておりますので、町長を中心
にもう一度、子どもの施策として考えてほ
しいなというふうに思いますので、最後、町
長の御見解をお伺いしまして、一般質問
を終わりたいと思います。よろしくお願
いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

道交法が今年の4月1日に改正された
ということと、それから、近隣市町でも12
団体が、何らかの行動、アクションを起
こしてるといふことも踏まえまして、プ
ラス、今議員の御指摘をいただきまして、
今後さらに検討させていただけたらと思
っておりますので、よろしくお願
いします。

○議長（管野英美子君）

永谷幸弘議員。

○7番（永谷幸弘君）

ありがとうございます。早急な御検
討をよろしくお願いいたします。

これもちまして、永谷幸弘の一般
質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（管野英美子君）

以上で、永谷幸弘議員の一般
質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩
いたします。再開は午前10時30分
といたします。

（午前10時14分 休憩）

（午前10時30分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、中川敦司議員を指名
いたします。

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

おはようございます。ただいま
議長から

御指名をいただきました中川でございます。
この6月の定例会議における一般質問におきましては、空き家のさかさまバンク制度や投票整理券の封書化に関する内容などについての質問を取り上げておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

では、通告書のナンバー1、成果連動型民間業務委託制度に関する質問であります。

豊能町の予算を形成している中で、多くの業務の委託、業務委託がございますが、実際、豊能町が実施している業務委託というのは、どのようなものがあるのか。まず、その辺りから質問をさせていただきたいと思ひます。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

おはようございます。お答えいたします。

本町で実施している業務委託の内容についてでございますが、例えば、計画策定支援などとか、受付業務など事務委託、あるいは施設管理、施設の維持管理に関する保守管理委託や清掃委託、工事に関する設計業務や工事監理委託などがございますが、主なものではそういうものがあると、委託の中ではそのようなことでございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね、いろいろな形で業務委託をやっているというのか、そのように認識をしたところでございますが、今、幾つか例を挙げて説明いただいていたそのような業務委託の中で、例えば、業務したら委託、業務を委託したその内容が成果、実際やっていたその結果で、状況を成果で判断できる、そういったものはありそうですか。その辺りお伺ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、本町では、成果連動型の民間の委託契約方式のような、成果指標を設けて判断している業務の委託は、現在、本町では行っていないという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね、もう早速、成果連動型の、そのお話も今ございましたけど、実際はそういうものはないですねというふうな御答弁でございましたけども、実は、愛媛県の松山市だとか、神奈川県横浜市におきましては、成果に応じて委託料が変動する成果連動型民間委託契約、P F Sと言ひまして、ペイ・フォー・サクセスを導入しているようでございます。

このP F S、成果連動型民間委託契約ですけども、例えば、松山市におきましては、私調べたんですけども、どういったことに、いわゆるP F Sを使っているのかといひますと、松山市の国民健康保険特定保健指導業務委託、こういったものに使っておられるようでございまして、もしかしたら私今、そのあれに今使わせていただいているんかもしれませんけども、ちょっと肥え過ぎで来なさいというようなことで呼ばれて、この3か月間かけて体重を4キロ減らしますみたいな、ちょっとそのような目標設定をして、今一生懸命取り組んでるところでございますけども、多分そういうふうな内容のかなと思ひますが、多分そういった意味で、もしも中川さんという人が、目標を4キロ掲げて減らすのを、4キロを減らしたらよう頑張ったねいうことでちょっと何かプラ

スアルファで成果報酬を出してもらえると
いう、そんなふうな仕組みだと私は思っ
てるんですけども、逆に中川さんという人が結
局、3か月間、全然体重減らずに、逆に体
重が増えましたという場合は、もうその成果
が出なかったということで、報酬はないとい
う、そのような形の取組なのかなと、この
ように思っています。

また、横浜市におきましても、P F Sを
使った取組。こちらは何か独り親家庭の子
どもさんへの学習支援。そのような形でも
されているという実例がございます。この
横浜市に関しましては、もっと以前から、
このソーシャル・インパクト・ボンドです
ね、先ほど永谷議員もおっしゃっておられ
るような内容でございますけども、こうい
ったものを使って、いろいろと取組、成果
連動型というのをやっておられる事例も見
受けられます。ソーシャル・インパクト・
ボンドに関しましては、このいわゆるP F
S、これの中のごく一部分なのかなとい
うふうに私は捉えてるんですけども、いず
れにしましても、こういうふうな取組が各
地で行われているということもあり、また、
松山市の事例であるように、特定保健指
導、こういったことにも使っておられるとい
うことなので、我が本町でも何か活用でき
るんじゃないかなと思うんですけども、何か参
考にしてはどうかと思いますが、いかがで
しょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘の成果連動型の民間委託業務
でございますが、私のほうでもいろいろ調
べさせていただきました。ほかの団体では、
例えば、大腸がん検診の精密検査受診の向

上でありますとか、フレイル予防、老衰、
虚弱、脆弱といたしますか、その予防に当
たる対応やと思いますが、あと不登校、自
立支援などの事業で導入されている例があ
るようでございます。行政課題の解決に民
間事業者のノウハウが積極的に活用される
ことで、行政が直接実施する場合よりも、
事業の効果、効率的な実施が期待でき、民
間事業者による柔軟できめ細かなサービ
スが提供されるのであれば、住民満足度の
向上にもつながると認識しております。

本町で導入する際は、支払額と成果指標
の改善状況を連動させることで、民間事
業者の意欲を向上させるような効果が大き
な成果として期待できるものと認識して
おりますが、このような成果連動型で契約
するほうが、より大きな成果が見込まれ
るようであれば、費用対効果を踏まえて、
あるいは契約の方法、多分プロポーザル
方式で契約されてると思うんですが、そ
の辺の成果指標の達成度の判断など、ち
よっと課題はあると思いますが、本町で
も検討が必要ではないかと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

しっかりとこれからも検討をしていただ
ければと思います。

そうしましたら、また次の項目に移らせ
ていただきます。

次に、通告書ナンバー2の、空き家のさ
かさまバンク制度という項目に移らせて
いただきます。

まず初めにですけども、豊能町におき
ましては、以前からこの空き家バンクの
制度というのがございますが、あくまで
このバンク、空き家バンク、これに登
録していただける空き家や空き地の
みなのか、その辺りから、単純な質
問ですけどもさせてい

たきます。よろしくお願ひします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

本町では、NPO法人と連携協定を締結し、移住や空き家に係る総合的な相談や空き家バンクの運営などを行う総合窓口として、住まいの相談窓口を設置しております。

議員お尋ねの空き地・空き家の登録につきましては、公開する前提で登録をさせていただいておるというところでございます。現在、更地が2件ほど、ホームページ等で表示をさせていただいている状況でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

この空き家バンク、私も何年か前からずっと見てきておりますけども、あんまり何か活況と申しますか、そんなふうには私ちょっと見えないんですけども、やっぱり空き家として提供していただける、そういった物件、そういったものがやはり少ないのかなというふうなことは前から聞いたことはありますけども、現在もそういう状況なのかその辺りもお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今、掲載している物件が2件ということで、件数としてはやはり少ないというふうな状況であると認識しております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

物件が、提供していただける物件が少な

いというのは、やはりそれなりの課題があるろうと思ひますけども、それはそれなりにしっかりと課題解決をしていかなければ部分やと思ひますが、何年間もやってきて、やっぱりこういう状況であるならば、やはり私は別な視点で、この空き家の流通、こういったものを図っていく必要があるんじゃないかなと私は思ひております。経済的な言葉の中に、需要と供給という、そういった言葉がございます。需要というのは買手、物を買いたいという人たちの側の言葉で、また、それに対して、供給というのは売り手、物を売りたいという人たちの側の言葉ですね。この需要と供給の言葉で推しはかるならば、豊能町における空き家バンク制度は供給やね、売りたい、貸したいという、そういう人たちだけの部分であり、需要という、この家買いたいわ、あの家買いたいわ、借りたいわという、そういった部分が存在をしていないというふうなことになるんじゃないかなと、私なり勝手に判断しました。そういうふうに思ひました。

実は、石川県の小松市におきましては、当然ながらこの空き家バンクという、こういうふうな仕組みに加えて、空き家のさかさまバンク、こういったものを設置してございます。このさかさまバンクというのは、空き家を探している方、要は家を買いたいわとか、家借りたいわという、そういう方の希望する情報を公開して、この空き家の所有者からの物件情報をマッチングさせていくというふうな制度というふうになっております。

こういうことをやることによって、もしかしたら今はちょっと、確かに空き家あって手放すのはちょっと難しい状況やけども、こんなふうなお話があるんやったらちょっと前向きに考えてみようかな。家を貸してみようかな、手放してみようかな、売って

みよかなというふうな可能性も当然出てきますので、そういった意味で、この空き家の需要の部分に光を当てた制度やと思います。豊能町でも、こういったさかさま空き家バンクかな、こういったものを導入してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

石川県小松市の空き家バンクの取組につきましては、私もホームページ等で見させていただきました。空き家の物件データを公開する空き家バンクの制度とは逆で、空き家を探している方の希望物件情報を公開し、希望者と空き家をマッチングさせる取組だと認識しております。

小松市のさかさまバンクの担当部署に、担当者が状況をお聞きもしました。昨年12月からスタートされている制度ということで、現在は12件ほどの登録があるようにお伺いしております。今現在、電話でお聞きした段階では、まだ成立はゼロという状況でございました。

小松市のこのような取組実績も、今後、注意をしつつ、本町での希望者のニーズを把握しながら、空き家問題の解決につなげていくための取組として、今回の事例も参考に、今後、調査研究してまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そうですね、空き家、かなりの数あるというふうに前々から伺っておりますが、こういったものをいかにして市場に流通させていくか。それがほんまに非常に今の課題、

大きな大きな課題やと思いますので、これからも引き続きしっかりと努力していただきたいと思います。

そうしましたら、また次の項目に移らせていただきます。

次に、通告書のナンバー3でありますけれども、多目的トイレに関する項目に移らせていただきます。

現在、LGBT、性的少数者への理解増進法案というものが国会で議論されているところでございますけれども、実は、亀岡市におきましては、多目的トイレに、LGBTなど性的少数者に配慮した、いわゆる案内表示をしているようでございます。豊能町におきましても参考にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

亀岡市では、市の庁舎のトイレ表示につきまして、車椅子対応、乳幼児用の椅子に加え、男女共用のどなたでも御自由にお使いくださいとの文字を表示し、多目的トイレには、先ほど議員おっしゃいましたLGBTなどの性的少数者に配慮した案内表示をするなど、性の多様性への理解を促し、全ての人が生きやすい社会の実現を目指して取り組まれていると思っております。

本町の公共施設の多目的トイレでございますが、一般の住民の方が利用される公共施設で申しますと、現在、把握しておりますのは、公共施設、本町で8施設で多目的トイレを設置してございます。各公共施設の多目的トイレの表示につきましては、統一した表示方法を定めているわけではございませんが、各施設の多目的トイレの入り口には、車椅子などの案内板等を表示して

いる状況でございます。

本町の本庁舎で申しますと、多目的トイレが1階に設置されておりますが、車椅子の表示とおむつ替えの親子が向かい合う表示があり、どなたでもお使いくださいなどとおむつ替えのシートがありますなどの案内板を表示している状況でございます。

議員御指摘のLGBTのシンボルマークにつきましては、ネットで検索いたしますと様々なシンボルマークがございます。統一的に決められているシンボルマークはないというように認識しております。また、本町独自でLGBTのシンボルマークを定めていることでは、今は状況ではございません。

また、他の自治体では、多目的トイレのLGBTのシンボルマークの表示に取り組まれているところもありましたが、利用者から、マークがあることで使いづらいなどと意見が寄せられ、公共施設での使用を取りやめて、どなたでも御利用いただけますの表示のみに変更されたケースもあるようでございます。

LGBTマークのシンボルマークにつきましては、LGBTに配慮しているという姿勢をアピールする有効な方法ではあると思いますが、多目的トイレの表示につきましては、利用者の視点も踏まえて検討する必要もあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、入江部長のほうから答弁ございましたけども、亀岡市の取組されている表示というのは、このような表示ですね。こちら側は一般的な表示なのかなと思いますが、車椅子の方、そしてまた、小さいお子さん

をお持ちの方の表示とか、あと下にどなたでも御自由にお使いくださいという、たしか私もこの庁舎の1階のトイレ見ましたところ、この車椅子表示と小さいお子さんの表示はあったのかな。ほんで、どなたでも御自由にみたいな文言は確かにあったかなと思いますが、亀岡市におきましては、この普通の男性女性という、そういった表示まで合わせてされているというふうな状況だそうでございます。あと、LGBTの分につきましては、こちら側のいわゆるこういうカラーリングになってますけど、こういった表示になってます。LGBTQ+になってますんで、LGBT以外でクエスチョニングといいまして、男性か女性かちょっとまだ定まってない、自分としてどっちがいいのかちょっと思案中みたいなね、そういうような方も中には当然いらっしゃるから、そういう方も含めてLGBTQ+とか、そのような表示で、あえて亀岡市で独自につくったマークというふうなことなんでしょうけど、こういった形で啓発をされているというふうなことでございます。

いずれにしても、こういうマークが逆によくないみたいなことで、使っておらないというような地域もあるというふうな、先ほど答弁やったかと思いますが、これからも引き続きこの性的少数者かな、やっぱり配慮したやはり取組が、これも今後も引き続きお願いしたいと思います。

そうしましたら、次に、別な項目に移らせていただきます。

次に、通告書（4）の投票整理券の封書化や投票支援カードの導入という項目について質問させていただきます。

まず、はがきを1枚、ここにお示しさせていただきます。

私が今右手に持っているのは、本年に実施されました町長選挙のときの投票入場券

といいますか、整理券といいますかのはがきであります。普通、選挙があったら必ず私これ持って投票行きますので、これは普通、家にはないんですけども、今回どういうわけかこれ残ってまして、よく考えたら、そうや町長選挙は無投票やったんやなと思ってね。そんなことでこのはがきがうまい具合に残ってましてね、今回の一般質問にこれ使えるなと思って、早速今日思って寄せてもらったわけですが、これね、物すごい字がちっちゃいね。ちっちゃくて見えにくいというか、ちょっと私ごとで申し訳ないんですけども、私、何年か前までは近眼でして、もう眼鏡かけないと遠く見えない。逆に、眼鏡外して、近くはよう見えるんですけどね。そういう結構な近眼やったんですけども、ちょっと両眼とも白内障を患いまして、白内障の手術して、レンズを入れ替えた都合上、遠くはよく見えるようになりましてね、しかし、逆に近くが見えにくくなったということで、要するに老眼みたいな状況ですね。そんなふうな今状況になってるんで、このちっちゃいこのはがきの文字は見づらいなというふうなことで、今思ってるわけですが、そういう意味で、結構、高齢者の方、老眼の方いらっしゃるでしょうけども、結構、見づらいんじゃないかなというふうな、私はそのように、自分自身の体験からしてそのように思ったわけですが。

そこで、実ははがきではやっぱり文字が小さくて、そして、名前書いたりする記入欄が狭いために、埼玉県所沢市におきましては、この投票所整理券というもの、これをはがきじゃなくて封書、封書で郵送するような取組をされております。

さらには、埼玉県所沢市、封書で送るだけじゃなくて、視聴覚の障害者に配慮して、封書の表面に、整理券ですよということを

示す点字マークいうんですかね、そういったものや、さらには音声ガイドにアクセスできる2次元コード、いわゆるQRコード、そういったものも記載された状態で郵送、この入場整理券を郵送されているようでございます。

高齢化が進む我が豊能町でも、こういった取組、参考にしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の選挙における入場券の整理につきましては、1人につき1枚の官製はがきのサイズとなっております。表面には、住所、氏名、投票所、投票日時などが記載され、また、裏面には、注意事項、期日前投票、不在者投票の案内と期日前投票の宣誓書が印刷されております。記載内容につきましては、必要なものを記載しておりますので、スペースが限られておりまして、文字が御指摘のように小さくなっている状況でございます。

封書に変更してはどうかという御質問ですが、はがきサイズと比べますと印刷スペースが増えるため、文字のサイズも大きくでき、見やすくなると思いますが、システムの費用変更、はがきから封書への郵便料金等の増額などが考えられますので、今後、費用対効果や選挙のタイミングなどを考慮しながら検討してまいりたいと思っております。

ちなみに、近隣の状況もお聞きしたところ、北摂7市3町で、封書とはがきは半々といいますか、5団体ずつでございました。ある団体では、封書からはがきに変更されたところもあるようでございますので、い

ろいろメリット、デメリットはあろうかなと思っておりますので、その辺も踏まえて考えていきたいと思っております。

音声ガイドとか点字とかいうのは、ちょっとハードルが高うございまして、これも近隣の状況を見ながら検討していければと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今いろいろと御答弁いただきましたけども、それぞれ、はがき使ってることもあれば、封書を使ってることもあるよという、そのようなお話もありましたけども、中にはちょっとえっと思ったのは、封書やったけどもはがきに戻したということもあったというふうにお伺いしましたけども、その辺りは何か、どういった理由かというのは何かつかんでおられます。何かわかるようであれば、御答弁お願いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

これは直接団体に確認したわけではないんですが、想定される理由の一つとしては、例えば、封書にした場合、作業に時間がかかります。封書でありますとか、封入作業とか、印刷物が量が増えるとかいうのが、多分多少は時間がかかると思います。場合によっては、定時登録の日から選挙の日がいつになるかというのはいろいろあると思うんですけど、スタートしてから発送するまでの時間がかかりまして、場合によっては期日前投票に発送が間に合わないという事態になるかもしれないというところも聞いておりますので、これが変えられた要因ではないかもしれませんが、そのような

ことも考えられるのではないかと、はがきのほうがその点スピーディーに作業ができるということもあるのかなと思っております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

ということは、封書からはがきに戻したという理由、今お伺いしましたけども、そうなってくると、封書でそこそこ大きな文字で送られてきた入場整理券が、またはがきに戻ったことによって、その地域についてはまたちっちゃい文字に戻ったのかなというふうに、私はちょっとそのように思ったんですけども、いずれにしても、やはり住民さんの皆様のこともしっかり考えていただいて、今後も引き続き検討していただければなど、このように思っております。

その関連の質問になりますけども、また、愛媛県の四国中央市におきましては、この投票所におきまして、高齢者や障害者の投票を手助けをするために、投票支援カードやコミュニケーションボード、そういったものを投票所に導入もされているようでございます。投票支援カードというのは、こんなふうな様式でして、何項目かに項目があって、投票用紙に代わりに書いてほしい、代筆してほしいという、そういう項目とか、コミュニケーションボードを使ってほしいとか、投票所内を案内してほしいとか、候補者の名前を呼んでほしいと、いろいろ項目があって、要は投票支援カードというのをあらかじめパソコンかインターネットでダウンロードして、代筆してほしいとこにちよんとして、さっきのいわゆる投票入場券かな、それと一緒に持っていったら、この支援カードを見た受付の方が、わかりましたということで対応していただけるという、

そういうふうな仕組みのようでございまして、この支援カードに書いてある中のコミュニケーションボードを使ってほしい。コミュニケーションボード、どんなんやいいましたら、これがコミュニケーションボードで、いろんな項目があつて、この項目あ項目と指を指して、何か対応してもらえような内容のものと、あと、いわゆるこういった形で、あいうえおかきくけこかな、その言葉を指さして、これで、いわゆる対話するいうか、コミュニケーションを図るというか、そういうふうなボードだと私は思ってるんやけども、こういった投票支援カードを使って、いろいろと支援をしていただける制度及び投票所に、こういういわゆるコミュニケーションボード、こういったものを、四国中央市では導入をされております。

豊能町も高齢者の方多いですし、そういった意味で、こういった仕組み、豊能町でも導入してはどうかと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします

投票の支援カード、あるいはコミュニケーションボードにつきましては、投票する際に、補助や支援を希望される方が投票所で対応してほしい内容を事前にカード等に記入することで、投票手続をスムーズに行えるようにするものであると理解しております。

本町におきましては、期日前投票、投票日当日におきまして、お困りの方には投票事務従事者から声をかけるように努めており、ゆっくりと丁寧に話しかけ、代理投票、あるいは投票所の案内の誘導、車椅子の対

応など、また、投票所当日には手話通訳の支援が行えるよう待機もしておるような対応を行っております。

投票支援カードやコミュニケーションボードについては、今後、近隣の取組状況も参考にして、安心して投票が行える環境整備の一つとして参考にしてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

やはりこういったことを行うことによって、当然ながら投票率が上がる可能性は当然ありますんで、これからも引き続き、住民さんのためにいい行いをさせていただきますように、どうかよろしく検討いただけますように、よろしくお願いを申し上げます。

そうしましたら、5項目めの項目に移らせていただきます。

通告書ナンバー5ですけども、衛星画像データの活用という項目、これに移らせていただきます。

町の町税の課税事業におきましては、定期的に飛行機による空中写真を撮っておられます。この空中写真は、豊能町の基本地図といえますか、そういったものにも活用されているようでございまして、現在、各地で衛星画像データの活用が進んでおります。

山口県の小野田市におきましては、この衛星画像を使って、都市計画基本図を更新しているようでございます。

空中写真や基本地図に、この衛星データというものを活用してはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

おはようございます。

空中撮影につきましては、地方税法等で必要な資料の備えつけが義務づけられておりまして、随時これを改善し、整備しなければならないとされていることから、3年ごとに撮影をさせていただいているものです。

衛星画像ではなく、飛行機で撮影した空中写真を活用する理由は大きく三つありまして、一つ目は、飛行機での撮影は、公共測量としても実施しており、画像をJISに取り込んで活用した際、正確な面積や距離を計測することが可能です。衛星画像にもJISに取り込むことはできますが、空中写真と比較すると精度が下がることがまず一つ目です。

二つ目としましては、衛星画像は雲の量の保証値が15%以下に設定されており、保証値以下となった場合は、雲の位置にかかわらず購入が必要となります。このため、住宅地内の建物がよくある場所に雲がかかった場合でも、その画像を購入しなければならぬということになることが二つ目。

三つ目が、空中写真の画像解消度が11センチ、衛星画像の解消度は30センチであるため、衛星画像は空中写真と比較すると解消度の劣る画像になることなどが主な要因として上げられます。

撮影費自体を単体で比較しますと、衛星画像のほうが安価になりますが、衛星画像のリスクやデータの利活用を含めた成果の費用対効果を考えますと、空中写真のほうが優れていると現在では考えていることから、採用してきているものでございます。

しかしながら、議員おっしゃるように、今後さらに衛星画像を活用した優れた技術が広く一般的になるということも十分考えられますので、今後とも情報収集しながら、より効率的な運用を図れるように努めてま

いりたいというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今、大西政策監のほうから答弁ございましたけども、何点かお話ございましたが、その中で、衛星画像の場合、雲があっても、それが、雲の量が15%というふうな内容であれば、それはもうそれで買い取らなあかんというような、そのようなお話ございましたけども、雲があると、やはりうちとしては困るという、そういう部分が当然あるから、そのような御答弁やったんかと思いますが、その辺りもう少し何か、雲があると何か困ること、その辺りは何か答弁できることございますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

3年に一度、航空写真を撮影するという事は、課税を公平にするという意味で、例えば、家が潰れていたり、あるいは登記が未登記のまま増築されたり、あるいは建築されたりということがございます。そういったところをふだんから職員が車で回ったり、必要によっては歩いて確認しておるんですが、どうしても確認し切れないところがありますので、そういったことを写真を見ながら確認をしていると、課税の公平性を期しているというようなところがございます。

めったにそういうことはないかもわかりませんが、そこに雲がかかっていると、例えば、建物がどうなっているとか、土地の形状がどうなっているかというのはわからないというようなこともありますので、そうした、飛行機ですと待機して、晴れたところで写真撮影をしていただけるということ

になりますので、そういったことで、今は航空写真を採用しているというようなところでは。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

現在は税務課だけじゃなくて、基本地図、そういったものにも使っておられるというふうなことですけども、実際にそういった意味で、基本地図みたいな形で使っておられるのは、どちらかという建設部門になるのかなと思いますけど、建設部門から何かこの仕組みとか、その辺り何か、もう少し何か説明とか補足できるようなところがあつたら、何かお願いいたします

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、本町のほうで、平成24年度から統合型GISを採用しておりまして、その際、もともとは紙ベースの道路台帳、建設課のほうで1,000分の1程度のものをまず使っておりまして、それ以外に、下水道では下水道台帳、水道は水道台帳ということで、全て紙面、紙ベースでつくっておいた、管理しておいたんですけども、その平成24年度に税務課さんが撮りました航空写真もベースに、豊能町の地形図、それから、今現在では都市計画の平面図、1万分の1ですけども、そういったものを重ね合わせながら、レイヤーごとに、都市建設部におきましては、道路系、あと都市計画では下水道なり、公園なり、そういったものをレイヤーごとでシステム管理して、台帳として使っていると。それが、今現在では全庁的に広がっておりまして、構図とか参考地番図、あと、先ほど税務課さんのほうの航空写真なり、

本町の建設課が使ってる地形図、そういったものを、共通のデータ、それから、個々の課のデータという形で振り分けながら、今現在、総務課さんのほうが担当して一括して契約していただいているという状況です。以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

そういうふうな過去の経緯、そういったものも説明ございましたけど、そういった意味で、今はやっぱり空中写真かな、そういったことを今やっているというふうなお話だったと思いますけども、やっぱりこれからの時代にも即した形になっていくんじゃないかなと思ってますんで、今は解像度も確かにあんまりよくないんかもしれませんが、今後またますます解像度とかももしかしたらよくなっていく、そういったものも当然考えられるんで、今後も引き続き検討していただければと思います。

あともう一点、衛星画像データの活用については、別の地域になりますけども、愛知県の豊田市でありますけども、水道管の凍結注意マップ、こういったものも実際に何か作成されているようでございます。

当然、豊能町にはもう水道事業ございませんので、あまり関係ないのかもしれないけども、こういう例として一つ挙げさせてもらってますけども、豊能町でも気温や地表の温度、そういったものの分布図などとして何か活用できるのではないかなと思いますけども、その点いかがでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

先ほど議員のほうからも御質問あつたと

おり、水道のほうにつきましては、平成31年の4月から大阪広域水道企業団のほうへ移管されておりますので、議員御質問の、御提案というか、豊田市の取組について、豊能水道センターのほうにお話をいたしまして、ヒアリングのほうをさせていただいております。そのヒアリングの内容なんですけども、豊能水道センターの現在の取組としましては、凍結時期頃に、企業団のホームページとか、本町のほうの広報とよのにおきまして、冬場、凍結防止についての注意喚起などのお知らせを掲載しておるといところで、今のところ、その水道センターのほうでは、愛知県の豊田市のような取組については、現在のところは考えていないといところで聞いております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

今御答弁いただいたのは、あくまでもその水道事業をやっておられる大阪府の水道企業団からの御返答といえますか、回答というふうなことでしたけども、豊能町として何か使えるようなことはできないか、私なりに考えてるんですけど、要はいわゆる水道管凍結注意マップというのは、こんなふうな、ちょっと見えませんが、こういう色で分布がわかる、温度がわかるみたいな、そういうふうな内容になってございますが、当然、水道はうちにありませんので、私なりに考えた、例えば、冬場、この豊能町の地域はやっぱり結構冷えますんで、道路凍結とかいうことで、結構頻繁に凍結剤といえますか、融雪剤といえますか、そういったものをまかれたりもされておりますけども、そういう冬場に限ってはそうなんですけども、そういったところのいわゆる地表の温度、そういったものが瞬時にわかる、

リアルタイムわかる、そういったものを使って、撒くタイミングとか、そういったものを把握することができるんじゃないかなと、私はそのように思ったりも、一つの例として思ったりもしてますけども、その辺りはどう思われますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員御質問の、凍結防止剤の散布の関係なんですけども、議員おっしゃるように、道路の表面温度が、そのデータによってわかってくるということですので、凍結防止剤を撒く時間帯が把握できるのかなという、そういう点におきましては有効であると考えております。ただ、財政事情もありますし、ランニングコスト等もかかってくるのかなと思っておりますので、そういったことも含めて検討が必要ではないかと考えております。

○議長（管野英美子君）

中川敦司議員。

○4番（中川敦司君）

引き続き検討いただければと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（管野英美子君）

以上で、中川敦司議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、午前11時30分といたします。

（午前11時17分 休憩）

（午前11時30分 再開）

○副議長（永並 啓君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、小寺正人議員を指名いたします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

9番の小寺正人でございます。

本年4月に実施されました統一地方選挙におきまして、維新の会の躍進が顕著であったと報道されております。この状態は、旧民主党が政権を奪取したときの、同様の状態であったというふうに、識者の方がSNSで発信されております。まさに、何かすごい状態だったと、私もそういうふうに感じました。

また、一昨日、6月4日、実施された堺市長選挙におきましても、維新の会公認の現職候補者が当選されたことは周知のとおりでございます。豊能町にとって、このトップに立っておられる上浦町長にとっても、幸運な報道であったのではないかと思います。

これで、大阪府下維新の会公認の首長が43団体の中18団体を占めると、43%が維新の会公認の市町が占めていると、こういう状態になったと。個人的には、上浦町長にとって、強い追い風が吹いていると、こういうふうに感じますが、上浦町長はどう感じておられますか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいましたように、今回の地方選挙、統一選挙も踏まえますと、20団体が、首長は20団体になったかと思っております。そういう意味では、府議選も踏まえますと、豊能町、小さな町でございます。町単独でいろんなことをなかなかできない。広域行政というのはこれからの趨勢でございますので、進めていかなきゃならないといったときに、近隣市町のそういった状況と、それから大阪府、それから国へお願い

をしていくというようなことも含めて、私としては、そういうラインということが非常にスムーズにできるものと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

また、首長、大阪府知事、大阪市長、堺市長の大阪府下の3大首長が、維新の会公認候補者で占められた。また、大阪府議会、大阪市議会、堺市議会の三つの議会におきましても、維新の議員が過半数を超えることになったと、こういうことでございます。

そうしますと、大阪の3大自治体の連携ができる、こういう状況がつけられた。こういうことを意味しています。今こそ大阪が抱えている、広域行政を含めた数々の問題解決を前に進めるチャンスが到来したと考えますが、町長はどう考えられますか。

○副議長（永並 啓君）

すみません、暫時休憩いたします。

すみません、マイクの調子がちょっと悪いんで、調整の時間をいただきたいと思います。座っていただいて。

（午前11時36分 休憩）

（午前11時37分 再開）

○副議長（永並 啓君）

それでは、会議を再開いたします。

答弁を求めます。

よろしく申し上げます。上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員おっしゃいますとおり、大阪府、それから、大阪府にございます政令指定都市二つも含めると、非常に大きなことだと思っておりますので、この機に広域でやらなきゃならないことについては、しっかりと、小さい自治体ではございますが、小さ

い自治体から周りの自治体と連携をしながら、推し進めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

個人的に、この選挙の結果が、大阪がさらに飛躍できる機会を与えられた選挙となったと、こういうふうに考えています。

大阪維新の会の中でも、維新の会所属の議員に対して、水道一元化に賛成してくれるように要請するメールが我々のところにも入ってきています。維新の所属の上浦町長にとっても、3月3日に就任早々、所信表明の中で問題を先送りしない。責任ある政治を目指し、町政運営に邁進したいと述べられたことを、まさに実現できる千載一遇のチャンスが得られたものと考えています。誠に、上浦町長にとって、強い強い追い風が吹いておりますので、懸案の事項を必ず任期中に達成できるようにお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

ありがとうございます。御質問のとおり、先ほどからるる申し上げますように、一つは、大阪府の中での水道、この問題だと思っております。水道につきましても、堺市の市長が、実は企業長でございまして、その方も先般、先ほどおっしゃっていただきましたように、再選されました。それから、大きいのは、やはり大阪市の議会議員選挙、これも御存じのとおり過半数を取られたということで、先ほどもちよっと申し上げましたけども、府域一水道、そして、

水道料金一元化、これに向けては、やはり今まで統合団体の中に入っておられない政令指定都市でございます大阪市、それから、堺市がそちらのほうにかじを取っていただくということで、大きく前へ進むものと期待をしているところでございますので、この点につきましても、町といたしましては、引き続き構成団体として、その実現に向けてしっかりと今このタイミングで要望していくということが大事であると思います。その先には、おっしゃってます府内水道料金一元化、これを目指していきたいと考えてございます。

それから、るるおっしゃっていただきましたダイオキシン問題につきましても、それから、いろんなほかの課題につきましても、広域化に向けて取り組まなきゃならないことも含めて、今おっしゃいますように、しっかりと連携をさせていただいて、進めていくということが、課題解決のまず一歩と考えてございますので、よろしく願いいたします。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

何度も発言して恐縮ですが、大阪で一番高い水道料金、これを引き下げることにつながる選挙結果が出ましたので、財政力の弱い立場にある町長の取るべき道は、もう維新の会、大阪府知事、大阪市長、堺市長に対して、一致団結して水道の広域化、一元化を根気よく訴えて、必ずこの機を、この機を逃したら、また選挙どうなるかわかりません。実現していただけるように、努力していただきたいと思います。よろしく願いします。

次に、これはちょっと飛ばしながらいきますけども、所信表明の中で、民間事業者などと連携によって、医療、介護、福祉、

見守りの体制を強化しております。団塊の世代が75歳となる2025年度をめどに地域包括ケアシステムの構築をします。これを高らかに宣言したものと私は考えておりますが、現在、本町の地域包括ケアシステムの構築に向けての動き、どのような進捗を見せているのか、お伺いしたいと思います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

先ほど議員申し上げていただきましたとおり、町長の所信表明演説の中にもございました。まさに医療、介護、福祉、これを総合的に連携する地域包括ケアシステムの件についてお尋ねいただいていると思います。

地域包括ケアシステムとは、地域の実情に合わせまして、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、先ほど申し上げております、介護、医療、また、介護予防、生活支援、住まいといった支援が包括的に確保される体制で、高齢者などの生活上の安心、健康を確保するために、医療や介護のみならず、福祉サービスを含めた様々な生活支援サービスが、利用者の選択に基づき、日常生活の場で適切に提供できる体制を持つシステムでございます。

最終年度を今年度、令和5年といたします第8期介護保険事業計画におきましても、第7期計画における地域包括ケアシステムの構築、深化・推進といたしまして、認知症ケアの推進、また、生活支援体制の整備・充実、介護予防と健康づくりの推進と社会参加・生きがいの促進、医療と介護連携の推進をはじめとする八つの項目

を設けて事業を展開してございます。具体的には、システム構築のため、まずは地域の高齢者を支える側の関係者、これは私どもの地域包括支援センター、地域内のお医者さんでありますとか、福祉サービス提供者、また、訪問看護や薬剤師様等が、まず顔の見える関係づくりを形成いたしまして、連携できるスタッフの面的支援を構築、実施しているところでございます。

本町の取組といたしましては、地域包括システムを構築、深化・推進していくに当たりまして、先ほど申し上げました、地域包括ケアシステムの構成要素である介護、医療、介護予防、生活支援、住まいにつきまして、関連する施策を推進してございますが、特に介護予防、生活支援につきましては、自立支援、重度化防止や高齢者の社会参加や生きがいの視点も踏まえ、自治会館等で町内各所で実施しております、いきいき百歳体操や、高齢者を対象とした5歳若返り教室の実施、高齢者の社会的な孤立の解消等を地域で実施していただく、豊能町住民主体の通いの場補助事業、現在4か所でございますが、これに食事や栄養に注目したフレイル予防にも取り組んでございます。また、特に認知症ケアにつきましても、地域包括ケアシステムの構築要素の一つと位置づけまして、小学校への認知症に対する啓発事業等、各種事業も展開してございます。

さらに、これらのサービス支援が地域におきまして一体的に提供できるよう、地域包括ケアシステムの中核となる、私どもの地域包括支援センターの機能強化を始めまして、多職種連携に向けた地域ケア会議の推進などの施策についても充実を図っているところでございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

介護につきましては、地方自治体が主体的に取り組むようになっておりますので、本町の主体性を発揮して、早く地域包括ケアシステム構築をやっていただくよう要望いたします。

それから、所信表明の中で、行財政運営の効率化、これは避けて通れない、こう述べられてるわけですね。令和2年度の監査委員決算審査意見書の中で、基金を取崩しに頼ることなく、健全な財政運営を目指すことは、理念として表現する。要するに言葉で言うのは簡単だけれど、実際に規律ある自律的な予算編成はできるのかとか、なかなか難しいと。しかしながら、それをやらなければ、いつまでたってもできないので、税収等に見合った予算全体の縮小、全体のですよ、縮小、圧縮化を図り、収支均衡の取れた財政上の体力に応じた予算編成を組むことが重要であると、こう指摘されてるわけです。理屈や理論ではなくて、行財政改革を断行し、規律ある予算執行を不断の努力で有言実行しなければ、健全な財政運営を目指すことは困難となると、このように指摘されています。

それでお伺いします。

税収等の見合った予算全体の縮小、圧縮化を図り、収支均衡の取れた、財政上の体力に応じた予算編成を今回は組まれたのかどうか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度の5月に肉付け予算を編成いたしました。その中では、今議員御指摘のとおり、基金に頼らない予算編成とまでは

まだ行けていない。まだ財政調整基金の取崩しを一定充てております。

今後、公共施設の再編でありますとか、行財政改革を進めまして、さらに基金に頼らない財政運営には努めていきたいと思っておりますけど、現在は道半ばというような認識でおります。

以上です。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今回、豊能町中長期財政シミュレーションというのが、5月の下旬に発表されました。皆さんのお手元に多分置いてあると思いますが、これをちょっと見て、前回出た2年分かな、あれと何か非常に何か似てるのかな、似てないのかなというたら全く似てないなど。財政調整基金が令和12年に枯渇する見通しに、物すごい後ろにずれた。収支過不足は令和6年、来年度ですかね、これに発生する見通しである。このように、この図を見るとそう見えますよね。よくなったんでしょうかね、財政は。なんか全然違う図になってるんだけど、この辺りをどう見てるんですかね。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年5月に大阪府で公表された中長期財政シミュレーションにつきましては、大阪府の考え方での推計となっております。町からデータ提供を行いまして、大阪府のほうで中長期シミュレーションの作成を行ったものでございます。大きな算定方法に変更はありませんが、大阪府では決算数値をベースに推計されておりますので、令和3年度決算の経常収支比率が改善しており

ますので、そのことなどの原因であると考えております。また、地方交付税も増えておるといような状況もありますので、そういうようなものなどの要因が少し改善したような結果になっております。

しかしながら、町の財政収支が改善したわけではなく、今回、普通交付税の増の要因も大きいと思われまますので、国の施策によって左右される財政状況にあるのかなというようにも思っております。なので、財政が健全化しているわけではありませんので、先ほども言いましたように、基金の取崩しで予算編成をしている状況でもございますので、今後も行財政改革等を進めて、健全な財政運営に努めていきたいと思っております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今回もコロナの関連の交付金がたくさん、国から交付金があったと、こういう何か特殊要因、これによって改善したように見えてるだけと、そういうふう解釈したらよろしいんでしょうか。要するに、一過性のもんですと、全体のトレンドは変わっていませんと、どっちなんですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今議員御指摘のとおり、コロナ禍にありましては、国の交付金がたくさん交付を受けております。それを臨時的な経費に充てている場合もございますが、経常的な経費にも充てているようなこともあったかと思っておりますので、その点は若干、財政状況改善の要因にはなっておりますけど、コロナ禍が今収まりつつありますので、そのような

交付金は今後はもう期待できないと思っております。

それとは別に、また普通交付税もたくさん、2年度よりかたくさん入っているというところは、国の財政運営の影響も加味されてるのかないうところもありますけど、そういうような要因も含めて、若干3年度の決算を改善しておるといところでございますが、それはまだ予断を許さないといところでは思っておりますので、今後も堅実な財政運営に努めていきたいと思っております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

財政の状態のトレンドとして変わらないうと、そう解釈したらいいということですよ。よくなったんだ、よくなりつつあるんだと解釈したらいいんですか。どっちですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町の状況につきましては、これは前から財政状況のところでお伝えしてるかもしれませんが、今、公共施設が、全般が老朽化しておるといことで、公共施設再編にも取り組んでいるところでございます。そういう要因がまだしっかりと計画ができていない状況でありますので、そこが老朽化施設の改修でありますとか、そういうようなもろもろの費用、維持・修繕に費用がかさんでいるという状況には変わりございませんので、そういうところをクリアすれば、一定の経費の節減効果も出てくると思っておりますけど、まだ今そういう状況に至っておりませんので、そういう財政状況の改善

に向けて、引き続き取り組んでいかなければならないと思っております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

先ほどお配りした中長期財政シミュレーションの収支過不足を見ると、令和6年から一貫してマイナス、赤字になっていくわけですね。だから、トレンドとしては変わらないと解釈したほうがよさそうですね。

それで、一つ問題としてあるのが、財政健全化法の早期健全化基準15%ですか、財政再生基準20%、これに達したら、それ相当の処置を講じないと多分駄目だということになってるんですね。だから、思うとおりの財政運営というのは、なかなかできないのではないかと思います。

それで、一つ大きな疑問は、財政健全化法にいう15%、早期健全化基準15%、これで黄色の、イエローカードが出るわけです。財政再生基準20%になると、レッドカードが突きつけられると、こういうふうにならざるを得ないと言われてるんですけど、赤字になってる、ここの早期健全化基準の赤字になってる日本全国の自治体は、夕張市以外ないんでしょう。ほかの自治体でどっか出るところはあるんですか。赤字のところ。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今現在、私のほうで、その財政再建団体、こういう財政指標が悪化によって、早期健全化基準でありますとか、財政再生基準を超えている団体、どこにあるのかというのはちょっとすみません、把握しておりません。申し訳ございません。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

多分ないはずなんです。調べてみてください。

それで、しかしながら、お金がなくなる。赤字になる。要するに、財政調整基金がなくなると。これのほうが先にやってくるのではないかと懸念してるわけですね。この15%や20%よりも先にお金が底をついて、財布の中が空っぽになるほうが先にやってくるんじゃないかと思うんですが、これはどうですか。先に健全化指数の15%や20%が先にやってくるのか、どっちですかね。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

赤字にするかしないのか、赤字になる前に、例えば、その基金を全部取り崩してしまっただけで、黒字にしていけば、赤字にはなりません。例えば、これは多分政策的な判断にもよるとは思いますけど、ある団体では、基金を残しつつ赤字にしているという団体も過去聞いたこともございます。それは政策的に赤字をして、基金があるうちに財政再建に取り組むというような姿勢もあったように私は理解したんですけど、それは、先に基金を潰すのか、基金温存して、赤字にして、収支改善をアピールするのかわいなのは、そのときの政治的判断と申しますか、政策的な判断があるかと思っております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

公会計というのは、現金の出入りを記帳してつけてるわけですね。そしたら、現金がなくなると、何もできないというか、赤

字でしたから払いませんと、あなたのところに払えませんか、そんなことは言えないですよ、言えるんですか。業者さん、それから、皆さんの職員の給料ね。いや、赤字になったからちょっと我慢してねと、そんなことは言えないですよ。民間だったら、運営上赤字になりそうだったら借りてきて、何とか手当できるんだけど、そんなことはできないんでしょう。自治体はできないんですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

例えば人件費、今おっしゃったような人件費でありますとか、これは一定事務費でございますので、赤字であっても人件費をお支払いする必要があるということかなと思ってます。公営企業会計の知識、私はちょっとあまりございませんので、理解はよくできておりませんが、普通に一般会計、現金主義ですので、赤字であっても人件費は支払わなくてはならない。その場合は、繰上充用金というような措置を取るような形になろうかと思いますが、一定赤字だから支払いができないということはないのかなと思っております。

○副議長（永並 啓君）

すみません、小寺さん、もうちょっとマイクのほうに近づけてよろしくお願ひします。

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ちょっと総務部長になられて、まだ期日が浅いので、もうちょっと勉強してもらいたいと思うけど、赤字だから払えない、できないという、赤字というのはお金がないという意味やからね、収支会計にとっては、わかりますか。収支会計はそうですよ、お

金がなかったら払えないんだから。お金がなかったら予算も組めない。そういうものですよ。せやから、何というのかな、僕は不思議に思って、ずっと前から不思議に思っているのは、健全化判断比率を見て、これがいいから、数字がないから、うまいこといってますねんというのは、何かおかしいんじゃないかとずっと思っているんですよ、それまた一遍調べてもらえますか。お願いします。

それで、前回も質問しました、ロシアがウクライナに侵攻してもう1年3か月経過してるわけです。影響は世界中に及んでいるわけ。エネルギーとかね、食料品とか、様々な物価高騰が、みんなの生活を直撃していると。今度、我々が豊能町として見ていかないといけないのは、資材の高騰により建設費も随分上がっていると聞いているわけです。本町の学校建設費も当然影響を受けるのではないかと危惧しているわけです。当初計画していた35億円、こんなもんは吹っ飛ばんじやないのかと危惧しているわけですが、どういうふうに考えているのか。金額はどのように収まるのか。どのような金額になると予想しているのか、お聞きしたいと思ひます

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

義務教育学校の工事につきましては、現在、実施設計を進めているところであります。正確な経費はまだ算出できておりませんが、当初の計画どおり、東西地区合わせて35億円の範囲内で実施できるよう、現在、積算を進めているところでございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

前回もそのような答弁だったと思いますね。さらに、まだ出てこないということは、非常に苦慮しておられると勘ぐるしかないなど思ってるわけです。もう夜も寝られんと、そういうような状態でおられる。僕はそう思っております。御苦労さんだと思ってるんですけど、これはやっぱりはっきりさせないと、物事が前へ進まないのので、早く数値の試算を、早く出してもらいたいと思います。

それで、岸田内閣が、異次元の少子化対策と銘打っているいろんなものを出してきて、子どもを重視して、子ども予算をどんどんつけようと、そういう内容になってきているんですけど、その裏づけとなる財源がないということで、その財源がどうなるのかが問題になりそうなんですけど、3兆円とか言われてるけれど、要するに自治体の間で、豊かな自治体、そうでない自治体、同じようにできるかいうたら、できへんこともあると思うんですよ。大阪市がもう全部無償にすんねんと何ぼ言わはっても、豊能町でそんなことができますかいうたら、できへんことがあるのではないかと思います、いかがですか。そういうことはありませんか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

今のは、ゼロ歳児から2歳児の保育料を無償化すれば、子育て世帯の方へのアピールになり、本町としても人口増の効果があると考えています。

しかし、今現在のところ、無償化を行った分につきましては、町自身の財政負担となります。5月8日現在、ゼロ歳児から2歳児の現在の園児数で推計をしたところ、約1,800万円かかることになり、無償化した場合は、この保育料を町単費で支出するこ

ととなります。町の今現在の財政状況から考えると、現在、無償化を行うのは財政的に難しいと考えております。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

大阪市なんかがどんどん無償化を何か進めるような報道が出ています。豊能町は、もう中学生の給食費の無償化で勘弁してよということになってるんでしょう、じゃないんですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

中学校の給食費無償化の財源につきましては、前回の補正予算でお認めいただいたところですが、本町としての少子化対策に資する施策と考えて、予算として提案させていただいたものでございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

今お話ししてるのは、大阪市のようにはいきませんよと、豊能町はね。限りある財源が足かせになっているといえは足かせになってるわけです。だから、精いっぱいやって、中学生の給食費無償化に踏み切りましたと。そう考えたらいいんですか。町長どうですか

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

議員御指摘のとおり、大阪市は、小学校、中学校と学校給食を無償化を始めるということではございます。府内の市町も、そういったところも散見できるわけなんです

けども、本町の場合は、今議員がおっしゃいましたように財政力のこともございます。うちの身の丈に合った、それから、地に足のついたしっかりとした財政を運営していくという意味では、今回につきましては、中学生の学校給食の無料化にさせていただいたということでございます。

以上でございます

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

ここで、そういう実際に小さな自治体、財政力の弱い自治体でこういうことをやられると困る、困るいうのはおかしいかもしれない、何とか広域でこの辺もできへんのかということ、維新の会の首長会議の中で、特に大阪市長、知事かな、知事にもちよっと突き上げんとあかんのちゃいます。言葉だけでできないじゃない、さっきも言ってるように。理念はそれでいいのかも知らんけど、実際にお金がないところは、やりたい言うてもできないわけやから。何とか広域で何か考えられへんのかということ、せつかく維新の首長が首をそろえて、半数は維新の首長で成り立ってんねやから、どんどん言っていただけないでしょうかね。僕らが言う立場にないからね。僕らで言ってもいいんだったら言ってもいいけど。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

先ほど議員がおっしゃいましたように、岸田内閣では異次元のというような単語を使って、今、40代ぐらいの方が生まれたときの子どもの数は180万人とか言われておりました。こないだの報道では、80万人を切ったというようなことで、それについては

もう非常に、国策として異次元という言葉を使っておられます。

ですから、大阪府もさることながら、国も含めてやっていかなきゃならない課題かなと私は思っておりますが、今議員がおっしゃいましたように、まずは大阪府が、大阪市がそれをやっておられるわけですから、それは、大阪府内で何とか統一してできないかということ、我々の首長がしっかりと、そこは求めていくということが必要かと私も感じてございます。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

強く感じてはるんだったら、強い追い風が吹いてるんだからね、もう本当にやけくそ言うたらおかしいですけど、真剣にそれ取り組んでもらいたいと、僕ら考えてます。弱いもんいじめせんように、我々のことも面倒見てくださいよと、それぐらい言っても何も罰当たらんと思えますけど、どうですか。

○副議長（永並 啓君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

大阪府におきましては、公立高校、それから、公立の大学も含めて授業料無償化というようなことにもなさるといようなことも含めて、それと同じレベルで、府内の市町村が、今議員がおっしゃいましたとおり、全てといいますか、全てというのはなかなか難しいけれども、大阪府内市町村が横並びで、子育てのサービスがしっかりとできているという状況にするというのは、私としても、やっていかなきゃならないと思っておりますので、強くこれからも要望

させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○副議長（永並 啓君）

小寺正人議員。

○9番（小寺正人君）

強くやっていただけると信じて、我々も背中を押しますんで、ぜひともよろしくお願ひしたいと思います。

本日はこれで終了いたします。ありがとうございました。

○副議長（永並 啓君）

以上で、小寺正人議員の一般質問を終わります。

この際、暫時休憩いたします。再開は、13時10分といたします。

（午後0時17分 休憩）

（午後1時10分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、吉田正子議員を指名いたします。

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、議長に指名されましたので、6月一般質問に入らせていただきます。

新光風台2丁目西側メガソーラー建設による環境破壊をどう対応していくかについて。

質問に入る前に、新光風台2丁目西側の過去にわたるメガソーラー事業者との綱引き苦悩を皆さんに知っていただくために、新光風台自治会が令和4年9月に配布した、太陽光発電施設反対の決議文を基に、簡単な時系列で説明したいと思います。

平成28年4月、メガソーラー事業者は、本町に、測量を実施するために、川西市や豊能町に接触を始めるなど、急速に動きが活発になりました。測量申請を皮切りにソーラーパネル建設まで進められると、取り返しのつかない事態になりますので、自治

会は反対運動を始めました。

同年9月、新光風台自治会は、兵庫県知事に反対の嘆願書を提出、翌年の平成29年2月、自治会は、川西市長及び豊能町長に、住民1,697人の署名入りの嘆願書を提出。

同年6月、メガソーラー事業者は、一方的に測量日を通告する。それに対し、その日に住民が集まって、現地で反対運動を実施。同時に、新光風台から道利用を拒否し、他の道路使用のことの旨を通告。

同年10月、事業者は、自治会長1人に対して、測量妨害禁止仮処分を申し立て、事業者側は法廷に訴える手段を出たのですが、自治会も弁護士を立て、迎え撃つ姿勢をとりました。私は当時、一住民反対者として参加しておりました。事業者側の行動には驚きましたが、冷静に考えれば、事業者自身の焦りと自治会を精神的に圧迫と揺さぶりをかけての行動と思われま

す。平成30年4月、事業者からの申立てに、却下決定の判決が確定しました。新光風台自治会側の勝利です。訴えられた当時の自治会長には、判決は確定するまでつらかったと思いますが、感謝しております。判決が確定した以後、コロナということもあり、事業者からの連絡はなくなりました。しかし、そのソーラー事業者は、他の同業者にその土地を売却したと聞き、相手変われど主変わらずでため息が出ました。最近、2丁目西側付近で、事業者ふうの3人が下見をしている姿を見た近隣住民からの連絡があり、やはり来たのかなと、心構えと緊張感のこの頃の心境です。

以上は、新光風台2丁目西側のソーラーパネルの経緯です。

それでは、質問に入らせていただきます。

新しく就任された町長は、新光風台2丁目西側のメガソーラー建設計画による環境破壊をどのように感じ、どのような見解を

持っておられるのかお伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

太陽光発電については、地球の温暖化問題がクローズアップされる中で、クリーンなエネルギーとして注目を浴び、また、国の買取制度などと相まって、全国各地で太陽光パネルの設置によるソーラーシステムが普及してまいりました。一方では、太陽光パネルの設置による反射問題、森林開発、景観破壊、土砂流出、パネルの放置問題、それから、不法投棄問題等、開発や将来にわたっての不安などが様々な問題を抱えているのも事実でございます。クリーンエネルギーの導入に限らず、地球温暖化の防止は、現代社会を生きる私たち全員の責務でございまして、持続可能な社会の実現のためにも、達成に向け努力していかなきゃならないと考えてございます。

しかしながら、そのために住環境に悪影響を及ぼすことや、住民生活の安全・安心を脅かすような事案があるとすれば、大変遺憾なことだと思っている次第でございます。

また、見解ということでございますが、町としての見解につきましては、従前と変わることはございません。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御返答ありがとうございます。

それでは、次のほうに行かせていただきます。

これは、昨年9月、自治会が配ったチラシの中から拡大させていただいたものです。

笹部と新光風台西側の境界に、事業者が計画配置としてメガソーラーパネル設置された場所の合成写真です、先ほどお見せしたのは。昨年9月に光風台自治会から、自治会ニュースに掲載され、配布されたイメージ写真からわかりやすいように大きなサイズで編集しました。私自身はこのイメージ写真を見て衝撃を受けております。ひどい景観破壊であり、自治会の景観予想図であり、また見えやすいのが、見えないですが、裏山には膨大なパネルを設置されるということです。その結果、新光風台に住まれている方は、転出される率が多くなるかもしれません。また、他府県から転入を計画されている家庭が取りやめることになることかもしれません。本町が長年PRしてきた、自然豊かで緑が多いまち、安心・安全なまちは笑いぐさになります。このたび出されたこの中にも、人に優しい、そしてまた、緑の景観のこともいろいろ書かれてあります。

さらに、景観だけの問題ではありません。パネルの反射熱害、土砂流出、生活道路の破壊、設置時の騒音、土地・家屋の資産価値の低下、その他問題が多過ぎて計り知れません。冒頭でも言いました、メガソーラーパネルが実際に建設された場合、取り返しのつかないことです。

それでは、2番目の質問に入らせていただきます。

新光風台2丁目西側境界付近にあるメガソーラー建設位置は、川西でありながら、本町に景観など深刻な影響をもたもたに与える特殊なケースです。既にある本町の新光風台4丁目パネル規制条例で対応できるのか。パネル設置地形条件に対応した新規条例を検討し、強化すべきではないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

吉田議員の御質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、川西市にありながら、本町に重大な景観などの深刻な影響を与えるので、本町の条例で対応できないかというところではございますが、川西市内の行為を本町の条例で規制することは、これはできません。川西市内の太陽光発電に関する行為は、電気事業者法による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法、いわゆるFIT法と言われるものなのですが、これ及び兵庫県条例で対応されることとなります。

現行のFIT法では、認定基準として、関係法令の規定を遵守すること。そして、審査基準として、自治体に適用対象となる関係法令の確認をしていること。必要書類として、関係法令手続状況報告書の提出がされていること。そういったことが義務化されておるんですけれども、さらには、地域での説明会の開催など、地域住民と適切なコミュニケーションを図ることなどが盛り込まれているところです。また、法令が遵守されない場合は認定を取り消すなど、厳しい対応も可能となっており、各地における問題発生を重視した法律改正も随時行われていることから、本町としましては、これらの法律と連携しながら、現行条例で対応したいというふうに考えております。

なお、川西市のほうに確認をさせていただいたのですが、既に御存じかもわかりませんが、他府県であっても川西市の条例は適用されるということですので、もし、業者がそういう行動を起こすのであれば、当然、隣接する豊能町にも十分説明を行うようにという指導が行われるということで確認をとっております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

御答弁ありがとうございます。決して法とは、人を困らせるものではないということ、私は感じております。

それでは、3番目の質問に行かせていただきます。

メガソーラー事業者の強引なやり方は、全国の自治体から反発を受け、146以上の市町村から規制条例が急増している。監視門番である自治会に、本町は最大のサポートをすべきではないか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

太陽光発電システムにつきましては、自然エネルギーの調達を優先する形でスタートし、その後、先ほども申し上げました、森林開発や景観破壊等の様々な問題が表面化し、全国各地の自治体で条例整備が行われてきたところです。

本町においても、豊能町太陽光発電施設の設置及び管理に関する条例として、令和元年10月1日より施行し、現在のところ、大きな問題なく運用しているところでございます。また、先ほども申し上げましたとおり、国においてもFIT法が施行され、状況に応じた法改正も行われ、法律における規制も大変強化されてきているというふうに考えているところでございます。

町としましては、各種法律や条例にのっとりた指導を行うとともに、周辺住民の方に対してもしっかりと説明が行われるとともに、適切なコミュニケーションが図られるよう、できる限りのことをしてまいりたいというふうに考えております。

自治会のサポートにつきましては、先ほど申し上げましたように、業者に対する指導とともに、関係自治会との情報共有を行いながら、法律や条例が遵守されるように努めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

では次、4番目の質問に行かせていただきます。

メガソーラー事業者とトラブルが続いていた公衆用道路及び周辺を、以前のように緑地に戻してほしいと、新光風台2丁目西側の近隣住民から強く要望されている。以前、自治会が本町に嘆願書を提出されたと聞く。緑地化か災害避難場所にできないか、再検討、難しいと思いますけども、御答弁よろしくをお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

緑地化に関する回答ということですが、議員御質問のとおり、新光風台の自治会のほうから、平成31年4月25日付で、監理出資で計画されております太陽光発電設備につながる町管理の舗装、緑道なんですけど、地目は公衆用道路ということで、それを舗装をめぐって緑地に戻してほしいというような旨の要望が出されました。

それを受けまして、令和に入りまして令和元年の5月17日に、関係部局と意見照会なり問題点の整理を行った後、令和元年の6月18日に、町のほうの法務相談のほう行っております。その内容なんですけど、当該道路に関しましては、新光風台の開発当初

から30年以上、公衆用道路としてされておりまして、一般の通行の用に供されておるといところで、そういった状況の中で、町が職権で公衆用道路の舗装をめぐって、芝を貼って、それから、地目を緑地に変更するといった場合には、公衆用道路を实际使用しておるものからすると、閉塞行為といったものに当たりまして、その土地の往来を妨害する意図で、従来の用に供された公衆用道路として地目を登録されてる土地を通行不能にするということで、法律用語でいくと往来妨害罪といったものが成立するということでの回答を受けております。

このたびの新光風台の自治会から要望されておりますこの件については、町としてはなかなかその法令遵守の観点からいくと、違法な行為といったことになるため、当時の町長のほうから当時の自治会長のほうに、そういった報告がなされているということで認識しております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

緑地化、指定災害避難所にできないかという質問もございましたが。

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

すみません、避難所関係は危機管理部局のほうにはなるんですが、地形的な面を見ますと、その緑地の平場の部分は比較的ちょっと少のうございますし、もしそこを避難所にする場合は、当然、物資とか運んでこないといけませんし、トイレの問題等々ありますので、ちょっとなかなかハードルが高いのかなと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

これからも町として、誠実に自治会に向

かって、やっぱり対応をよろしく願ひいたします。

私は、頭からメガソーラーを否定するものではありません。しかし、事業者は格安の土地と高利益を得るために、住民の生活を無視することは本末転倒のことであり、断固容認することはできません。新光風台境界のメガソーラーパネルが原因で空き家が増えれば、他の地域の影響を受け、豊能町全体が人口減につながると思いますので、そのところ、皆様、どうぞよろしく願ひいたします。本町、自治会、住民、議員が一枚岩となって対処すべきだと私は考えます。このことを願って、もうちょっとよりよい住環境、みんな安心して住めるように、近隣の方はすごく不安を感じてられるので、そのところ、行政というのは私たちの味方であり、いつでも誠実に対応していく。今までもそうしていただきましたこと、続けて願ひいたします。

それでは、次の一般質問に入らせていただきます。

町有地の売却について。

本町の財政が厳しい折、町有地が売却できれば、売却代金収入のほかに固定資産税が入り、計り知れない効果があり、さらに、若いカップルであれば、まちの活性化にもつながる。

民間不動産のように、売地として最低限の立木の伐採、草刈り、上下水道整備、取付道路などを行い、コストを下げ、積極的な町有地の売却をすべきと思うが、どう考えられているのか、お伺ひいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町、普通財産の総務部で管理はしてお

りますが、どのような物件を想定されているのかはちょっとわからないんですが、通常の管理としては、草刈りとかいうのは日常的に管理をしております。土地の形状によりまして、例えば、山林に近いような普通財産もございます。そのようなところは、今おっしゃったように、水道整備とか道路整備とかいうところを整えた上で、例えば、売却するとなりますと、非常にコストはそれにかかってきます。なので、そのようなことについては、財政負担も大きゅうございますので、現在のところはそのまま、基本的には売却をしていく、どうしても何か支障が、売る上で、売却する上であるのであれば、その辺りは手直しが必要だと思いますけど、基本は今の状態でといいますか、売却をしていきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、再度お伺ひしますが、現況のままに町有地を売っていくということではよろしいのでしょうか。売るとしたら、町有地。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

物件にもよろうかと思いますが、基本は現状のままで買っていただけるほうが、こちらのコストも少なく、その分の売却価格には影響すると思いますが、行政でいろいろ手を入れますとコストも高くなる場合もございますので、基本はそのように考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

なるべく早い時期に、タイミングというのは大切だと思いますので、再確認になりますが、売却可能な町有地はどれぐらいあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

土地の売却につきましては、境界が確定していること、あるいは土地の鑑定が行われている土地になります。普通財産として売却ができる土地につきましては、2件ございます。一つは、東ときわ台、ときわ台駅前の旧社協跡地の更地のところでございます。あと、もう1物件は、新光風台の自治会館の横に土地がございまして、その2件が、そのような条件が整っているということでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

この前も一般質問しましたときと同じような考えでありますことはわかりましたけれども、ときわ台にもう一つ、妙見に向かっていくと、水道のあそこの土地はどういうふうになるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

今御指摘の水道の跡地につきましては、境界の確定とか鑑定がまだできておりませんので、今すぐという、売却するという状況にはありませんので、よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

あそこのほうも早くされたほうがいいと思うんですけども、やっぱりあれは駅に近いですし、割と広さがありますし、ああいう近いところでしたら電車の音は聞こえるかもしれませんけども、三重構造の窓とかそういうことがあって、とても平家になってますし、平たんになってますので、考えよろしく願いいたします。

そして、売却できない町有地はあるんでしょうか、お聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

普通財産の中の町有地でございますが、例えば、緑地ののり面とか、例えば、道路敷きでありますとかございます。その土地につきましては、建物等が建築できるような程度のもものではございませんので、そういうところはちょっと売却はできないのかなという認識でございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

前にも一般質問させていただきましてけども、妙見口のすぐ上のほうにある、畑地でありどうすることもできない、年2回草刈りをされている場所がありますけども、あれを自治会のほうに使ったらどうですかという、そういう話はありませんでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

御指摘の土地は、旧吉川保育所の用地で

ございますかね。そこにつきましては、接道というか道が細うございます。なので、ちょっとアクセスするには一定の条件というか、今条件が悪うございまして、今は草刈りを、御指摘のとおり、年2回ほどして、維持管理してございますが、今後、その辺の利活用とかも含めて売却できるのであれば、そういう手続を踏んでいきたいと思っておりますが、いろいろ課題がございますので、その辺はまた検討していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

再度お尋ねしますけども、吉川のほうで町営住宅があります。ただ、今、1軒だけで、あとは平地になってますので、あそこを全部できるまでちょっと駐車場なんかにしてみてもどうでしょうか、そういうお考えはないでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

吉川の町営住宅地ですけども、一応町営住宅の敷地内は、原則町営住宅のためのものとなっております、補助金いただいて、建設して、今現在1戸だけということになっておるんですが、利用できるちょっと制限がかかっておりますので、ちょっと議員の御提案にはちょっとなかなか、そういうのをするというのはちょっと難しい状況でございます。

以上です。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

ありがとうございます、御答弁。

それでは、通告書最後の質問に行かせていただきます。

幼・保育園の震災対策は万全かについて質問に入らせていただきます。

南海トラフは、100年から200年の間隔で、マグニチュード8クラス以上の巨大な地震が繰り返し発生しています。前回の南海トラフ地震は、昭和21年12月21日です。既に70年以上が経過しており、いつ起きてもおかしくない、地震専門家は警告を発しています。

突然来る大地震から、弱者の幼・園児を守らなければならない、日頃から建築物、遊戯物の安全確認、訓練はできているのでしょうか。まず、町内の幼稚園、保育園、こども園の施設の地震耐久性はどこまで進んでいるのか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

ひかり幼稚園の園舎の一部、吉川保育所園舎につきましては、築30年以上が経過しています。しかし、吉川保育所につきましては、平成16年度に必要な耐震補強工事を実施しております。また、ひかり幼稚園につきましては、平成22年に耐震診断を行いました結果、耐震性を確保しているとの結果を得ております。ふたば園の園舎につきましては、一番古い建物が平成2年の建築で、新耐震基準に基づき建設されておりますので、全ての園舎で耐震化は対応済みであると考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

では、次の質問。ロッカーや重量物の楽器は固定されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各園所におきましては、子どもが使用するロッカーなどにつきましては、壁に固定して置いたり、あるいは転倒防止の部材を利用するなど、転倒しないように、現在、対応しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

楽器についてはどうなのでしょう。ピアノとかオルガンとか、そういうのはどうなってるのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

例えば、ピアノとかオルガンにつきましては、行事の際に、その場所に応じて移動させる必要があります。ですので、壁などに固定をすることはしておりません。ただ、固定された棚に接触させて置くなど、運用上、簡単には動かないような形で運用しているところでございます。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

わかりました。

ガラス飛散防止フィルムが貼られているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

本町の各園所につきましては、例えば、園庭側のボールであるとか、遊具が当たることが予測される箇所など、一部において

は針金入りの強化ガラスを使用している箇所があります。また、園所によっては、全部ではありませんが、一部飛散防止フィルムを貼っている箇所もございます。飛散防止フィルムを貼ることによりまして、地震などで万が一ガラスが割れても、細かい破片が周囲に飛び散って被害を与えるなど、そういったことを防ぐことができるという点では、災害時の被害防止には非常に効果があると考えています。施設全体として考え方において、飛散防止フィルムを貼ることについては、今後、検討課題であると考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

地震の場合、いろいろなものが飛んできたりいたしますので、飛散ガラス防止フィルムは貼られるのを御検討よろしくお伺いいたします、早期に。

それでは、次お尋ねいたします。

室内外の遊具の安全性は確認できているのか、どうでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各園所におきましては、遊具等の安全性につきましては、日々、各担当で安全性の確認を行っております。それに加えて、例えば、学期に一度は、安全性につきまして、例えば、複数の職員で確認して、議論し合う機会を設けるなど、今後、各園所において、複数の目で確認することが大切であるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

それでは、次の質問に行かせていただき

ます。

保護者との間で、緊急対策について協議されているのか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各園所ともに、保護者に対しましては、たんぽぽメールによる緊急メールの登録をさせていただいております。緊急時の連絡体制につきましては整備をしております。例えば、ひかり幼稚園では、避難訓練の様子や内容を説明した手紙を配布したり、小学校と緊急時の合同引渡し訓練を実施したりしております。

ほかの施設についても、こういった取組を共有し、今後の安全対策に役立てていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

地震がいつ起きても構わないように連絡は、保護者はやっぱり子どもさん心配になりますので、バスに乗って帰られる方もありますけども、バスの中で起こった場合、どのように考えてられるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

例えば、バスに乗っている最中に地震が起こったときなど、バスには運転手とともに幼稚園の先生が1人常駐をしております。緊急、地震のときにはまず、やはり車を一旦その場に止めること。あとは、安全を確保した上で車を降りて、安全確保した上で、最終、園児たちを安全な場所に避難することが大事であるというふうに考えておりま

す。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

バスのときに地震が起きた場合、親御さんはもう時間帯わかってられるので、そのときの連絡も、やはり心配されると思いますので、速やかにやっていただくことを考えていてください。

それでは、次の質問に行かせていただきます。

突然の地震の安全避難のためのガイドラインはできているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

各園所とも火災や地震など、いわゆる緊急時の防災マニュアルを定めまして、毎年、各園所で作成しております全体的な計画、これはいわゆる教育指導計画というものに当たるんですが、その中で位置づけをしております。

マニュアルには、緊急事態であるときの方針であるとか、あるいは平時の災害防止の計画、災害発生時の避難方法や各職員の役割分担及び幼稚園・保育所における避難経路などを定めておまして、これを職員間で共有することにより、災害発生時にも的確な対応ができるように心がけているところです。

○議長（管野英美子君）

吉田正子議員。

○3番（吉田正子君）

いかなる状況でも安全に避難ができるようにするのが基本です。実際に災害が起きた場合、大人であっても、冷静さを失い、パニックになることがあります。子どもが

安心して行動できるようにするためには、避難訓練を通して慣れる必要があります。年齢に合わせた避難方法を考え、繰り返し行い、子どもたちがどのような行動をすべきかを伝えていくことが大切だと思いますし、臨機応変な力が必要だと思います。

これで、私の6月一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、吉田正子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。

再開は、14時ちょうどといたします。

（午後1時52分 休憩）

（午後2時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、寺脇直子議員を指名します。

○5番（寺脇直子君）

それでは、議長より御指名をいただきましたので、これより一般質問を始めます。

まず初めに、通告のとおり一般質問をします。

未来カルテについて質問します。

本町におきましても、今後、長期的に人口減少や高齢化が進行する社会におきまして、地域の持続可能性をどのようにして確保していくのかということが非常に重大な、重要な課題だと思うんですけれども、2040年に高齢者の人口が極大化し、介護、医療サービスのニーズが増大する。また、公共施設の老朽化、道路の劣化など、地域の持続可能性が危惧されているんですけれども、そのためにこの未来カルテは、自治体がこのままの傾向が2050年まで続いたとしたら、一体どのような社会になるのかを様々なグラフで示し、2040年や2050年までの時間的視野で、どのような社会にしていくのかを多くの人々と共有して、そのために、何も

しない未来を地域の未来予測で示すことで、今後のあるべき未来を検討することができて、気づきのための未来予測の重要性を把握し、計画的なまちづくりに取り組んでいくということなんですけれども、この未来カルテは、国立社会保障・人口問題研究所の市町村別人口予測を基に、人口や教育、医療、介護、公共施設、道路、住宅、農地、財政などの項目で、2050年まで自治体が現状のまま推移した場合に、どのような社会になるかを様々なグラフなどで示すものなんですけど、本町の未来カルテは、どのように予測しているのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

未来カルテは、持続可能な社会の実現に向けて、自治体別にこのままの傾向が2050年まで続いたとしたら、どのような社会にあるのかを把握し、気づきのための予測として、自治体が戦略的に対応していくことができるよう、千葉大学の先生の方が主として開発されたシミュレーションツールであると認識しております。

未来カルテを用いた詳細な分析までは行っておりませんが、本町の人口シミュレーションを行ったところ、2050年度の人口は、何もしないときのケースでは6,702人というような結果が出ております。年少人口の割合が2.3%、生産年齢人口の割合が18.6%、65歳以上の高齢者の人口割合が79.1%という状況でございました。

これをどのようにこちら活用していけるかというところではございますが、結果としては、そのような結果が出ておることによって認識はしております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

本町においては、まだ詳細な未来カルテの分析はしてないということなんですけれども、人口ベースだと、何もしなければ、2050年には6,702人の人口、高齢化、65歳以上の高齢者の方が79.1%、これもかなり高い数値だと思いますし、年少人口が2.7%、生産年齢人口18.6%。何もしなかった場合は、人口だけで見ても、

○議長（管野英美子君）

寺脇議員、もう少しマイク近づけてください。

○5番（寺脇直子君）

何もしない場合の人口ベースだけで見ても、2050年には6,702人ということで、かなりの人口が減少していくんだということが、それだけでも今わかったんですけれども、この未来カルテの現状課題としては、人口減少社会において、社会を支える人的資本や自然資本、そして、社会関係資本のこの効率的な維持が未来カルテでも非常に課題となっておりまして、地域の未来予測が、先ほどの部長の答弁でありますように、人口に関する見通しに限らず、教育や介護、医療、そして、公共施設などの行政サービスの分野を全般的に広く俯瞰して、客観的、そして、長期的な見通しを行うもので、それぞれの地域の長期的、そして、この客観的な見通しを、未来カルテを通して整理することで、今の現状そのものとは異なりませんが、政策に当たっては、この未来カルテの情報が反映されていくことが望ましいというふうにされてるんですけれども、この未来カルテ情報とともに、地域課題の解決や魅力を考えて、将来のまちづくりに向けて取り組んではどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

未来カルテを活用して本町の未来についてシミュレーションをいたしましたところ、出生率の向上に向けた取組などを行うことで、雇用も生まれ、人口構造にも生産年齢人口の割合を増加させることができるというような結果も、シミュレーションには何パターンがございますので、そういう結果も出ております。

2050年と大変先の計画ではございますが、本町のほうでは、まちづくり総合計画がございます。人口減少に歯止めをかける施策として特化した第2期のまち・ひと・しごと総合戦略というのを立てております。若い世代に選ばれるまちになるためには、住みたくなる子育て環境を充実させることや、豊能町ならではの教育を進めることも大変重要であると認識しております。まち・ひと・しごと総合戦略で掲げております中にも、今後、小中一貫校の整備でありますとか、あるいは学校のソフト面、保幼小中一貫教育の推進でありますとかいうところも取組として挙げておりますので、そのようなことも踏まえて、これは2050年に向けてではありませんけど、取り組んでいきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

未来カルテ自体が非常に、2050年とか2040年に向けたかなり長期的な期間を客観的に見通しをしていくという取組ですので、かなり確かに先のことではあるんですけれども、何もしなかった場合は人口がそれだけ減っていくとか、生産年齢人口も含めて、また、産業とか介護とか医療もそうですけれども、ぜひ人口だけに限らず、行政サー

ビスの、公共施設もそうですけれども、一般的に広く俯瞰して、今後このデータを活かしながら、政策とかまちづくりに活かして行ってほしいと思います。

また、この未来カルテを用いて、地域の将来を担う中高生や小学生とか、中学生、高校生がこのまま何もせずに移ると、2050年に自治体に何が起こり得るのかということ、小中学生や高校生がワークショップなどで、この政策提言を子どもたちも考えて、そういうワークショップなどの取組が、千葉県市原市でも開催されておりますので、本町も非常に参考になる取組だと思っています。

この未来カルテのメリットとしては、将来のことを考えたいろいろな世代の人がまち全体のことを考えて政策提言をすることで、この政策自体も進化していきますし、これからの高齢者の増加を踏まえた交通整備や、若者にまちの魅力を伝えるなど、人口流出を防ぐ、また、先ほど答弁にもありましたように、若い人に選ばれるまちという、この未来カルテは、本町に限らず、どこの自治体も、もう何もしなかったら、恐らく人口も減っていくということになっていくと思いますので、早い段階で、人口推計もベースにして、この若い世代に選ばれるまちというところを、非常に2050年というのはかなり先の話ではありますが、今後の政策立案にもまちづくりに活かしてほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

地域活性化、交流人口の増加に向けた交通まちづくりについて質問します。

本町の高齢化率は、人口の約半分が65歳以上の高齢者で、大阪府下でもトップレベルの高齢化率と、そしてまた、まち自体が地理的な条件で、西地区も東地区も非常に坂道が多い町なんですけれども、そのため、

今後の高齢者の免許返納や、買物難民、病院へ行くなどの交通手段がこれまでも課題となっておりました。

そのような中、2月1日から28日の28日間、豊能町をフィールドに、スマートシティ事業で豊能町の交付金を使って、豊能町A I オンデマンド交通の実証実験を行いました。この事業自体は、大阪府、豊能町、阪急バス、京都タクシーで行っている事業ですけれども、今年度の豊能町A I オンデマンド交通の取組について伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします

豊能町のA I オンデマンド交通の今年度の取組につきましては、令和4年度に国の交付金を活用して、A I オンデマンド交通の実証実験を含めたスマートシティ事業に取り組んできました。

交付金を受けることで、令和6年度までの当該事業の検証を行う必要があることから、A I オンデマンド交通につきましても、令和4年度の事業内容を精査し、議会の御意見も踏まえて、今年度、A I オンデマンド交通の検証内容を整理した上で、今後、検証に要する予算も含めて計上させていただいて、御説明していきたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

スマートシティとかA I オンデマンドバス交通、これ自体はもうどこの自治体もやってることではなくて、かなり新しい取組で、非常に注目されている事業だと思います。令和4年度の事業を精査して、今後、議会の意見も踏まえて、予算もそうですけ

れども、説明されていくということで今確認しました。2月のA I オンデマンド交通の実証実験は、まずは人口の多い西地区から住民の皆さんに認知してもらうために、無料で実証実験を行いました。スマートシティ事業は、豊能町をフィールドにして、豊能町の交付金、国の交付金もそうなんですけれども、交付金を使ってこの実証実験をしている事業で、町を挙げて、他市町村からも視察が何団体か来ているぐらい、かなり注目されている事業でありますけれども、A I オンデマンド交通の実証実験は、東地区ではまだ実証実験が実施されておられません。私はこの豊能町をフィールドに、町を挙げて、交付金を使って、この公共交通の実証実験というのは、西地区だけでなく、今後、東地区でも実施すべきことだと思っております。

この交付金でスマートシティ事業を実施していますけれども、例えば、スマートシティ事業で、西地区に住んでいる住民の方はA I オンデマンドバスに乗れて、ポイントももらえますけれども、一方で東地区の住民は、A I オンデマンドバスに乗れないし、ポイントももらえないという。スマートシティ事業でありますと、公共交通の実証実験としても非常に不公平な取組になるのではないかと懸念しております。2月の実証実験については、西地区にミーティングポイントを、乗降場所を115か所設置しているんですけれども、本町の大阪府下トップレベルのこの高齢化率や高齢者の方の免許返納の課題は、西地区のみならず東地区にも同じく課題があります。A I オンデマンド交通は、現在、西地区のみで実証実験を行っておりますが、アンケート結果では、住民のアンケート結果では、将来的に東地区にも行けるようにしてほしいという要望もありました。東地区には、ジビエや発酵

料理のレストラン、乗馬クラブやカフェなどに、近隣でいったら箕面市とか、兵庫県の三田市、摂津市など、他市町村からも非常に多くの人に来て、非常ににぎわっているんですけれども、人口も約3,000人で、高齢化率44%なので、A I オンデマンド交通の乗降ポイントを東地区にも設置してはどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

A I オンデマンド交通の、昨年度、西地区のみで実証実験を行いました。東地区にも実証実験ができないかというような御質問のように受け取りましたが、東地区に乗降ポイントを設置することにつきましては、運行区域の拡大に伴うシステム開発や車両台数の増など、コスト面から、現段階では難しい状況であると認識しております。東地区におきましては、既存の主要なバス路線への接続や路線バスの乗換えがスムーズにできること、公共施設が集まる余野地区に行きやすいことなど、東地区の交通事情を踏まえて、既存のバス路線の維持確保や、デマンドタクシーとの連携なども図りつつ、関係機関との協議調整を行いながら改善に努めていけないかなと、このように考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

コストのことは当然かかってくることも考えないといけませんし、運行区域とか、東地区の交通事情、あと、住民の方にもアンケートとかニーズを、どういうニーズがあるのかということも、当然、確認していきながら、東地区の交通については、関係

機関と調整して改善していきたいということなんですけれども、やはりその中でも、東地区にA I オンデマンドを将来的に走らせていくということについては、この豊能町の交付金を使って、交通事業者も事業しているわけなので、西地区と東地区の交通事情が違うのは当然なんですけれども、東地区にオンデマンドを走らせるということも、将来的な交通まちづくりとして、引き続き粘り強く提案して行ってほしいと思います。

また、この東地区は、ジビエとか発酵料理のレストランもありますし、国道423号線沿いは、乗馬クラブやカフェもあって、非常に他市町村からも、豊能町内だけではなく、兵庫県とか、亀岡市の方も、箕面市の方も来てにぎわっておりますので、また、東地区の人口も3,000人いて、高齢化率44%ですから、私の地元の希望ヶ丘も非常に急な坂道が多いまちで、御高齢の住民の皆様から、バス停で待っていたりすると、買物荷物を持って、この険しい坂を上っていくのが非常にしんどいという御相談をよく伺っております。買物難民の問題や病院へ行く交通手段、これは本町は非常に坂道が多いまちという特色がありますので、交通まちづくりを考えたときに、先ほどの未来カルテの話とつながってくると思うんですけれども、やはり人を呼び込むまちとか若い人に選ばれるまちにしていくということを御答弁していただいたんですけれども、若い方というのは、割と新しいことに興味があったり、新しい取組してる自治体とか、そういうところに引っ越ししたりとか、教育レベルが高いとか、子育て支援が充実しているとか、買物に行きやすいとか、高齢になっても買物や病院に行きやすい。そういう他の自治体がやってないような施策とかまちづくりを進めていくことで、2050年

に向けて、本町が若い世代に選ばれるまちというところにもつながっていく可能性があると思うんです。なので、先ほど何もしていないまま推移していくと、2050年には約6,000人まで人口が減少するということでしたので、まず今後、若い世代とか他市町村から引っ越ししてきてもらう、さっきレストランも、三田とか兵庫県とか箕面市の森町の方とか、摂津市からも来られてますので、呼び込む可能性は秘めていると思うんです。なので、スマートシティ事業とかA I オンデマンド交通をきっかけに、本町がたくさんの人に知っていただいて、若い世代から高齢者の方まで、ずっと住み続けたいまちというふうに認識していただけるようなまちづくりを、交通まちづくりを、これから粘り強く考えて取り組んでいく必要があると思いますし、当然、交通事業者の方にも、その辺りは御理解いただきたいというふうに思います。

次に、交通まちづくりとして、北大阪急行延伸に伴うバス路線の変更について、どのように取り組んでいくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

令和5年度の末に、北大阪急行延伸が予定されており、それに伴い、新たな交通結節点となる箕面萱野駅が開業いたします。千里中央便の乗り入れ先が変更になることが予想されることから、バス路線の変更につきましても、近隣自治体や交通事業者と情報を連携しながら協議を進めていきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

現段階では、千里中央のバス路線の変更も予測されて、情報連携していくということなんですけれども、北大阪急行の延伸というのは、本町の利便性向上にも非常に影響してくると思いますので、バス路線の変更についても、今後、将来的な交通まちづくりや住民の皆さんのニーズなども把握して、北大阪急行延伸に伴って、これまで以上に本町の利便性が向上していくように、引き続き、情報連携、取組をしていってほしいと思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、未来型知的インフラモデル発信拠点について質問します。

戸知山の未来型知的インフラモデル発信拠点については、これまでNHKBSスペシャルやNHK WORLD、テレビ東京のガイアの夜明けなどで広く放送されておりますが、これまでの取組と、今後どのような取組になっていくのか伺います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

まず、これまでの取組ということで、令和2年度に、光風台の6丁目緑地が崩落した災害を機に、町内にあります築40年以上の経過した施設、インフラの状況を把握していかないといけないというのが本町の課題でもありました。こういった中、令和3年度に入ってから、別件で大阪大学さんと協議をする場がありまして、その中で、最終的には未来型の知的インフラモデルのほうの件で進んでいったという経緯がありますけれども、昨年、令和4年度に入りまして、3年度の内容を受けて、大阪大学さんと清水建設などと連携しながら、文部科学省の補助金を活用しながら、実証実験、共創の

場形成支援プログラム地域共創分野育成型という、1年間の限定ではあったんですが、とりあえず施設関係の実証実験をやってみようということでスタートしたのが令和4年度です。

令和4年度の内容なんですけど、いろいろ協議はしていた中で、実際、物を作って、研究室レベルではいろいろやられてたと思うんですけども、実際のその実物でやったというのがなかなか全国的もなかったというところもあったので、本町のほうの木代地区の戸知山に擁壁とのり面を築造して、そこに、構造物に実際、ひずみセンサとか振動センサ、あと水位計とか、中の土壤の分布が確認できるような各種センサを設置して、確認してはどうかというのが、私のほうから話もしていきまして、実際、補助金も取れたということで、昨年の5月、6月議会の全協でもお話ししたと思いますけども、その辺りからスタート、実証実験がスタートしたというところで、実際、6月、昨年の梅雨時期、それから、台風の時期で実際の雨が降って、その擁壁の裏側に雨水が入って行って、そこで土壤の水分量が増えたり、あと擁壁にかかる圧力、そういったものがどういった形でかかるのかというのが、若干でありますけども、データが取れたというのが昨年度の内容となっております。

今年になってからなんですけど、その1年間、7か月ぐらいの実証実験を経まして、今年の1月14日に、文部科学省の共創の場のそういう支援プログラムの、今度、本格型の審査を受けていこうということになりまして、その1か月後に採択、2月14日に採択が取れましたので、今年の4月から本格型に移行しておるところです。

その本格型については、先ほどの育成型は1年間だったんですが、今回、本格型は、

本年の令和5年度から令和14年度までの10年間ということで、実証もしくは実装等の実験をやっていくということになろうかと思えます。

本町のほうも、幹事機関のメンバーとして入ることになりましたので、その幹事機関の会議の内容にもよるんですが、この木代の戸知山の実証実験場、増設もしくは展示場みたいなものとして、住民に広く見せるようなものがないかと、今現在考えておるところです。

実際そのときわ台とか光風台の緑地といった実際の現場にもセンサを設置していこうということで、現在、取組をやっている最中でして、実は、昨日に、ときわ台の緑地に1か所とりあえず、センサとカメラを現場に設置したところでございます。

今後は、豊能町が自然災害リスクを制御するモデル都市ということで全国に発信できるように、大阪大学、清水建設らと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

今後は本格型に移行していくということで、令和5年から令和14年の10年間、本町も非常に、光風台のような緑地の災害もそうですけれども、福田地区とか災害が非常に多発する地域でもありますので、ぜひ今後、ときわ台に1か所センサを設置したことなんですからけれども、自然災害を制御できるモデル都市というこの取組自体も全国的に今までなかった取組だということなので、ぜひ、災害が多発する地域でもありますので、住民の皆さんが安心・安全に暮らせる持続可能なまちづくりとしても、引き続き取組を進めてほしいと思えます。

それでは次に、空き家条例について質問

します。

近年、住宅団地の急速な高齢化や孤独死の増加などに起因する空き家の増加に伴う限界都市やインナーシティ問題、そして、老朽化した空き家問題が、本町のみならず大きな社会的な問題となっております。この困った空き家の増加に対する対応策として、国におきましても国土交通省などでは、空き家を活用して住宅確保要配慮者に向けた住居やシェアハウスに改修する場合に補助金が交付されるなど、空き家の利活用対策が、国においても促進されている政策などがこれまでも図られてきております。

本町では、移住促進と空き家の流動化を促進するために、家財道具の撤去を行う場合に、撤去費用について補助金を交付することや、個人所有の空き家の除却を支援し、住宅の建て替えを促進するために、家屋の除去にかかる費用の一部補助する取組などを進めようとしておりますが、本町の空き家条例について、今後どのように制定していくのでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

本町では、空き家の活用対策として、これまで空き家バンクの登録の促進や、空き家の利活用方法の情報提供を継続して行ってきましたが、今年度はさらに掘り起こしの取組を推進するため、空き家バンクへの登録を条件に、家財道具の撤去を行う場合に、その撤去費用等に補助金を交付する制度を創設いたします。また、家屋の除去にかかる費用の一部を補助する取組も新たに始めるところでございます。

これらの施策を合わせて実施し、引き続き関係部局との情報共有を図りながら空き

家対策に取り組み、効果的な空き家の利活用や空き家の抑制を図るとともに、人口増加や定住化につながるような対策を進めてまいりたいと考えております。

空き家条例につきましては、他の自治体では条例で、所有者が自ら利用する見込みがない空き家を、例えば、第三者への賃貸・譲渡等を促し、より有効に活用するような努力規定を設けているケースもあるようございますが、個人の財産でございますので、現在のところ、そこまで努力義務を課すような空き家条例の制定等は、現在考えていない状況でございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

当然、個人の所有される財産でありますので、それを条例で努力義務として制定することを今は考えていないということなんですけれども、空き家対策に取り組んでいくに当たって、例えば、岬町では、町内に適正に管理されていない空き家及び空き地が増えることで、生活環境や景観上、そしてまた、防犯上の問題が生じるという観点で、空き家や空き地の適正管理や有効活用に努めることを条例で定めております。この空き家対策というのは、人を呼び込むまちづくりに向けても重要だと思うんですけれども、なぜ条例を制定しているのかというところでは、防犯とか空き家の老朽化が著しくて倒壊のおそれがある。また、交通の障害や、犯罪とか火災、また、動物のすみかになるなど、生活環境及び景観の保全、そして、安全・安心な町民生活を著しく妨げるということについて、条例で制定しておりますので、本町も岬町のような防犯上の観点からも、この空き家条例の制定については引き続き研究して、本町に合った条例というところを研究して行ってほしいと

思います。

それでは、次の質問に移ります。

次に、ウエルネスをテーマにした自然と調和したスマートシティの健幸まちづくりの実現について質問します。

3月議会でも、熊本県荒尾市の先進的なスマートシティのまちづくりについて紹介しましたが、荒尾市では、暮らしたいまち日本一を目指してまちづくりをしています。荒尾市も国のスマートシティモデル事業に採択されていて、全国でもトップクラスの進捗状況で、心身ともに健康で幸せな地域にしていくというところを目指して取り組んでいるんですけれども、フレイル予防を通したまちづくりについて、近年、スマートウエルネスシティの取組が非常に注目もされているんですが、高齢化社会で増加する医療費を抑制していく観点からも、スマートウエルネスシティを目指した施策に取り組んではどうでしょうか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

小森保健福祉部長。

○保健福祉部長（小森 進君）

お答えいたします。

少子高齢化、人口減少が急速に進む中、高齢になっても地域で元気に暮らせる社会を実現するためにも、先ほど議員が申されました、健康で幸せな、いわゆる健康の健と幸せの幸を取った健幸づくりの支援が各地で進められていること、こうした流れから、スマートウエルネスシティという取組が各所で実施される場所であると理解してございます。

本町におきましても、これまで様々な形で健康増進等の取組を実施しておるところでございます。ここで幾つか紹介させていただきますと、自治会館、町内各所で実施しております、いきいき百歳体操や高齢者

を対象とした5歳若返り教室、食事や栄養に着目し、フレイル予防に取り組む大人の食育クッキング、また、大人の初めての料理教室、また、わくわくクッキングなど、高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業、様々な形で健康増進に資する取組を既に実施してございます。

今後につきましても、皆様の健康意識の高まりへの対応や、健康寿命の延伸を図りながら、こうした取組を継続させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

寺脇直子議員。

○5番（寺脇直子君）

これまでの本町の様々な、わくわくクッキングとかいろいろな取組もされてて、すごくいいことだと思いますし、これから人生100年ですか、かなり健康寿命の延伸というところが、そういう時代にもなるというふうに言われておられて、各自治体でも、スマートウエルネスシティ、健幸まちづくり、健康の健と幸せのまちづくりというところを各地でも進められておりますので、ぜひ、本町でもこの健康寿命の延伸というところで、心身ともに健康で、町民の皆さんが幸せな状態を享受できる地域というところを、まちづくりの一環としても、引き続き取り組んでほしいと思いますので、よろしく願いいたします。

私の一般質問を終わります。

○議長（管野英美子君）

以上で、寺脇直子議員の一般質問を終わります。

議場換気のため、暫時休憩いたします。
再開は、15時ちょうどいたします。

（午後2時45分 休憩）

（午後3時00分 再開）

○議長（管野英美子君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋元美智子議員を指名いたします。

○10番（秋元美智子君）

秋元美智子です。議長に指名いただきましたので、一般質問に入らせていただきます。

理事者の皆様におかれましては、簡単明瞭な御答弁のほどよろしく願いいたします。

では、通告に従いまして、順次質問をさせていただきます。

まず、公共施設再編についてですが、上浦町長におかれましては、就任早々、公共施設再編や廃棄物処理、道の駅、企業誘致、町全体に係る課題に向けて、政策監を置かれましたこと、評価しております。また同時に、今後のまちづくりに対して期待しておりますので、どうかよろしく願いいたします。

その一つの公共施設再編について質問させていただきます。

本年の1月、公共施設再編検討委員会より、持続可能なまちづくりに向けて、人口減少や財政規模を念頭に置いた公共施設再編の考え方の最終報告案が出されました。御存じかと思えます。この中で、西地区は、吉川支所、西公民館、図書館など、六つの施設を、また、東地域におかれましては、中央公民館、国保診療所の五つの施設が複合化対象施設となっておりますね。これからのまちづくりを考えたときに、施設の複合施設は、私は必要だと思っておりますし、むしろこの町の取組は遅過ぎたかなというふうに思っています。

それはさておき、最終報告案の終わりにこう書いてあるんですね、検討委員会の一言として。当委員会としては、まちがこの最終報告の考え方を重視して取り組まれるよう期待していますが、今後、具体的にど

の施設を整備・更新し、どの施設を廃止・縮小していくか、町の責任において判断し、意思決定を行う事項となります。要は、これから先は町の責任において進めていくということなのですが、その中で、先ほど申しました施設の複合化について、この提案というのかな、報告どおり、西は六つ、東が五つという形で進めていこうとされているのか。じゃなくて、町としてもう一遍見直し、例えば、ユーベルホールとか、ふれあい文化センターを除いた、つまりいま一度、対象施設を見直して、選別した上で、複合化を進めていこうとしているのか。それらも含めてこれから検討に入ろうとしているのか。現段階の取組状況をお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

公共施設の再編について、現段階の取組状況というようなところでの御質問かというふうに考えております。

今後、1月に出された検討委員会の最終報告を受けて、これを基本として、この報告を踏まえまして、町としての考え方を盛り込んだ、まずは基本方針をお示しして、いろいろな御意見をお伺いしながら基本方針を定めて、進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ということは、先ほど言った複合施設、この提案どおり、西は六つ、東は五つになるかどうかは、現段階ではわからないという理解でよろしいですか。もしそうであるならば、基本計画をいつ頃までにまとめられようとしているのか。今後のスケジュール

ルの件、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

施設の再編に向けましては、先ほど申し上げました町としての基本方針、それから、基本指針などを策定していくわけなのですが、役場内の組織的には、まちづくり創造課や、それから、いろいろ認めていただいた後は、総合政策課が担当となり、複数の施設を統合していくということで、横断的な調整が必要となりますので、政策監も含めて全庁的に進めることになっていくというふうに思っております。

具体案の策定に当たりましては、これまでの議論を踏まえ、住民の皆さんとの十分な意見交換を交えながら、人口、少子化、高齢化、財政面等の諸問題や町の将来像をしっかりと見据え、基本設計、実績を経て、工事着手へと進むこととなります。

再編に当たりましての具体的なスケジュールというようなところなんですけれども、ダイオキシン問題の進捗とも非常に密接な関係にあることから、現段階で具体的なスケジュールをお示しできる段階にはございませんけれども、過疎債の活用が必須であることを踏まえまして、令和13年3月中には、全ての施設を完成させる必要があるというふうに考えておるところでございます。令和13年3月ですね。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

最後の、私の聞き間違いかわからないんですが、令和13年とおっしゃいました。大分どころじゃない、何年、すぐ計算できない、8年先なんですけど、まず、なぜ何でそこまでちょっとかかるかが理解できない。

これは、それなりの説明があるんですけども、まず手がけていかなくちやいけないことはどんどんやっていかなくちやいけないと思うんですね。

先ほど言いました、この検討の結果によって、私は複合施設のことだけ聞いております。複合施設の複合化の六つの、西六つ、東五つ。そのことをまとめるのも、やはりどうするかまとめるのも、やっぱりダイオキシンとかそういったものに関係してきて、難しいことですか。その後の住民の声とかいろいろあると思いますが、町のこの基本姿勢だけは先にもう進めていくことができないのかなと思いますので、お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

先ほど来申しております、まずは基本方針というものを喫緊にお示しさせていただきたいというふうに考えております。内容につきましては、まだ検討段階ではあるんですけども、基本的には、先に出されました答申に基づいた、その考え方を尊重した方針を定めていきたいと。ですので、議員おっしゃいます西地区は六つ、東地区は五つというようなことで、それを全て一つにするかというのは今後の検討になるんですけども、そういった施設をある程度統合していかなければならないというふうに考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

要は基本方針、それが全てのスタートだと思うんですが、現段階で1年ぐらいかかりそうですか。いろんな皆さんの横の庁舎内の御意見をまとめなくちゃいけないわけですから。どのぐらいを待ってたらいいの

でしょうか。その基本方針ができるまで。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

おっしゃるように、方針については先ほど申し上げましたように、すぐにでもお示しさせていただいた上で、最終的な基本設計といいますか、基本指針みたいなものになりますと、当然、庁内の、役場内の意見調整も必要になりますし、当然、住民の皆様との意見交換というのにも必要になってきますので、1年ぐらいはかかるのではないかなというふうに考えております。

先ほど、令和13年3月というようなことを申し上げたんですけども、これは過疎債の最終年限ということになりますので、これまでは完成させないといけない。これを踏まえまして逆算しますと、令和8年度中には、可能であれば東地区の施設を着工し、並行して西地区の施設再編の実施計画を策定し、令和9年度ぐらからは順次工事に着手していかなければ間に合わないかなというふうに考えておるところでございます。非常にタイトなスケジュールであるということは承知しておりますので、できるだけ早く進めてまいりたいというふうには考えておるところでございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今のある程度の方針、スケジュールを聞いてちょっと安心しました。そんなのんびりやっていいのかなって正直ね、最初の答弁であれですよ、まずは、その基本方針、町の考え方ですので、それをまずお示しただくのを待ってます。

もう一つ前から気になっていた防災の拠点施設なんですね、ここは防災の拠点とな

る施設がなくて、あちこちに点在してるというか、本当に狭いスペースを利用したり、中にはどこをちょっと、あそこにあったのがどこ行ったのかわからないのが現状なんです。今回のこの公共施設再編と併せて、この防災の拠点とか、そういったものも織り込んでくんですか。これとは全く別の話になるのか、そこだけお尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

現在、避難所、本町の指定避難所としては、東能勢中学校、吉川小学校、吉川中学校、光風台小学校の体育館ございます。また、弾力運用避難所としては、中央公民館、西公民館、シートスを活用しており、防災備蓄品もそれぞれの施設に保管している状況です。

学校施設につきましては、学校再編による統廃合を予定しておりますので、また、公共施設につきましても今後、先ほど説明しました公共施設再編を進めていく中で、公共施設の集約化を検討していく必要があると考えておりますので、町として、避難所や防災備蓄品などを含めた地域防災の拠点となる施設の重要性は認識しておりますので、公共施設再編の中で、併せて検討していきたいと考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

よろしくお願ひいたします。

それで、公共施設再編と併せてやっぱり考えていかなければいけないのは、令和8年度スタートして、学校の跡の施設の利用なんですけども、まず、義務教育学校が開校した後に、吉川小学校と東ときわ台小学

校、東能勢小学校の三つ、三つの小学校です。なぜ三つにこだわるのか、後でまた御説明しますが、これは、町が活用する方向でいくのか、町として。じゃなくて、第三者に活用してもらう方向でいくのか、取り壊すのか、大体この三つしかないと思うんです。使う、誰かに使ってもらって、壊しちゃう。これね、その方向というのは、検討されてるのかどうか、まず、あと2年ぐらいしかありませんので、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

三つの学校、小学校の利用の方向性ということなんですけれども、現段階では、まだ具体的なことは何も決まっていないうような状況でございます。廃校を公表したことにより、問合せ等はあるところですが、情報提供や情報交換を行う程度で、決まった方向性を現段階でお示しするというような状況にはございません。ただ、いろいろな経費等もかさんでくると思いますので、財政面等から考えましても、町単独で行うことというのは難しい状況ではないかなというふうに思っておりますので、民間活力の導入を前提とした活用策を検討する必要があるのではないかなというふうには思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

この学校の跡地の活用方法について、一体どこが、今後中心になってやってくのかなと、正直思っていたんですが、これは政策監のところでもよろしいですね。今、御答弁いただいたところを見ると、多分そうなのかなと思いますが、まずその確認をさ

せてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

大西政策監。

○政策監兼住民部長（大西隆樹君）

先ほど来の公共施設再編にも関わる部分もございますので、その担当課としては、まちづくり創造課、条例改正をお認めいただいた後の機構改革後は総合政策が担うということになるんですが、横断的な調整が必要な案件でございますので、政策監が調整しながら、総合的に検討を進めていくことになるというふうに思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっき、光風台小学校をなぜ抜いたかという、もう私は3月議会で、光風台小学校でそのまま小中一貫校を続けて、そして、吉川中学校のほうは、あの校舎を利用するかどうか別ですよ、潰すかどうか、話は別として、それこそ町長のおっしゃってるコンパクトなシティ、財産の有効活用、そういう形で何とか利用したらどうかというふうな提案をさせていただいてますので、自分がそういうふうな提案をしながらね、どうしますかもちょっとないもんですから、あえて抜かせていただきましたし、そういうわけで、光風台小学校につきましては、別途、別な機会に行政側の検討も含めて質問させていただきまますので、まずそのことをお断りして、ここの質問の通告にありましたように、吉川小学校の利用方法についてお尋ねします。と申しますのは、吉川小学校というのは市街化調整区域にありますよね、たしか。3月議会で町長の所信表明に触れて、市街化調整区域での改廃についてお尋ねしたんです。そのときに、町がマスタープランで設定した沿道整理、産業誘

致重点増に基づき、各種法令を遵守して進めていくことになりまますとの答弁いただいでるんですね。この吉川小学校のつまり校舎を、他の用途で町が用いる、第三者に用いてもらう。これどちらにしても、その場合は、初歩的な質問で申し訳ない、これ開発行為に当たるんですか。そのまま使えるのかどうか、ちょっとその辺りを御答弁願えますか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

議員お尋ねの3月議会で、企業誘致、産業誘致増につきましては、一応5,000平米未満を都市計画マスタープランで、そういった形の増に指定しようということで、今現在、進めておるところでございます。

それから2点目、これらについてが開発行為かどうかということですが、開発行為に当たるということです。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

開発行為に当たるかどうかのこのという質問はちょっとさておきまして、今後の吉川小学校の活用方法を私なりに考えてみたときに、先日、第3次豊能町都市計画マスタープランの68ページのところに、まちづくりの手法、良好な住環境を構成するための手法。この中に、都市計画、特別用途地区というふうな表現があって、さらに、この中に表が紹介してくださってますわね。ここのところに、わざわざ、市街化区域で廃校となる学校跡地の利用方法の多分これイメージだと思いますが、宿泊施設や商業施設の誘致が可能と書いてあるんです。今度、そうじゃなくて市街化調整区域で廃校

となる学校跡地、つまり吉川小学校ですわね、私の言ってる。民間活力等の活用を視野に入れた適切な整備・活用を目指すとなってるんです。

質問なんですけども、これ実際のところ何を、つまり吉川小学校の場合、民間活力等の活用を視野に入れた適切な整備・活用を目指すということが、何を言わんとするかよくわからないんです。どういうことをイメージしたらいいのか。通告にありますように、他市の例でも結構です、こういう市街化調整区域の学校跡地利用で、こういうものですよというふうな、イメージ的なものをちょっとお答え願えたらありがたいんですが、お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

吉川小学校で、学校施設以外でどういった活動ができるかということです。これにつきまして、都市計画法の第34条の1号から14号の中に記載がございまして、具体的に言いますと、例えば、公益上必要な建築物ということで、社会福祉施設とか、あと日常生活のためにも必要な物品等の販売、具体的に言うと小売業、例えば、コンビニとかホームセンターみたいなもの、そういったものとかサービス業、あと、農林水産物の処理施設、そういったものが、実際この吉川小学校で、企業さんが来られれば活用できるといったケースで建設できるということになります。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今おっしゃったホームセンターというのは、これ企業誘致に当たらないんですか。

私、なぜこっこの市街化調整区域にはっきりと、商業施設か、宿泊施設や商業施設が誘致が可能と書いてて、なぜこっこの市街化調整区域のほうは、民間活力の活用を視野に入れた適切な整備・活用を目指す、曖昧さが出てくるのかよくわからなかったんですが、今の御答弁だと、市街化区域と一緒に商業施設、ホームセンターを商業施設と見た場合は、それは誘致できるという認識でよろしいですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします。

吉川小学校なんですけども、その前に、その都市計画マスタープランに書かれてる市街化区域の中の小学校と市街化調整区域の中の学校でちょっと分けていっておるのは、ちょっと用途が、市街化区域はそれぞれ用途地域というのが定められてて、それを変更することで活用できる施設等が広がっていくことになります。市街化調整区域というのは、もともと開発を抑制する区域ということで、もともとそういったものは基本バツよというような地域でございまして、その中でも、そのマスタープランで書かれてる、特別に用途を設定して、企業を誘致しながら、民間活力を活用しながらやっつけようという目的でそういうちょっとそういった表現をさせていただいたところなんです。

吉川小学校のほうなんですけども、市街化調整区域プラス土砂災害警戒区域、いわゆるイエローゾーンに一部ちょっとかかっておりまして、今年に入ってから法改正がありまして、そのイエローゾーンにかかっている部分については、そこで開発行為が、例えば、5,000平米以上の開発が起こる

場合は、かなりちょっとハードルが高く、ちょっと許可が難しいというところがございいます。そういったものを踏まえて、5,000平米未満であれば問題ないんですが、敷地面積がそれを超えてしまうと、ちょっといろいろハードルが高く、許可を取るまでにちょっと時間も要するということで、ちょっといろいろ問題があるというところがございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今の場合は、学校の施設を使うんじゃないくて、あの敷地なりなんなりを使った5,000平米以下の話ですよ。わかりました。災害区域の指定にあって、こういうふうにかかるというのはわかりました。例えば、あの施設そのまま使った場合、あの施設そのまま使ってホームセンターというのがあり得るかどうかがちょっとあれとして、この場合はオーケーなんですか。これもやっぱり今のような土砂災害に引っかかってくるのか。これは通告外のことで、別のときにお尋ねしたいと思いますが、もう一点ちょっと気になりましたのは、吉川地域での宿泊施設は認められてませんわね。宿泊を伴う施設というのは。前、トラブルありましたね、町の中で。そのときに、あの施設は認められてないんだな、宿泊施設と認められてないんだなと思ったんですが。

この表も、市街化区域のほうに関しては宿泊、商業施設と書いていながら、地域外には曖昧になってるので、ああ駄目なんだなというふうに思ったんですが、現実、祥雲館とか宿泊施設みたいのがありますよね。宿泊を伴う施設。ですから、これまた考えて、もしかしたらそういった福祉関係ならばオーケーなのかなと、そこの確認をお尋ねします。要は、吉川小学校の跡地に、そ

ういった福祉関係の施設を誘致することは可能なかどうか。そういうふうな質問です。お願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

お答えいたします

まず、先ほどの土砂災害の警戒区域、イエローゾーンとお話ししておりますが、防災マップで確認していただいたら結構なんです。社会福祉施設もイエローゾーンに入っておりますけども、問題なく建設できているということは、都市計画法上問題ないということです。ですので、34条の第1号が社会福祉施設に該当しておりますので、一応それに基づいて許可をされているということです。

ただ、それ以外の宿泊施設については、イエローゾーンにかかっておりますので、その言っていた箇所についてかかっておりますので、ちょっと許可ができなかったということです。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

全国で、各学校いろいろ廃校になってきて、その跡地をどうやって使うか、本当に知恵絞って成功してるところもあれば、大多数はやっぱりそのままになって、頭を悩ませるような状況だと見受けられますので、豊能町にとっても非常に大きな問題かと思っておりますので、できる限り、私もいろんな知恵を絞って、できるなら提案していきたいと思っておりますので、まず、これはこれで終わらせて、次の質問に入らせていただきます。

東地区の人口流出・人口増加対策についてです。

前町長は、まちづくりの観点が欠けてるとして、1小1中から2小2中とトップダウンで方向転換されました。もし、上浦町長が、前町長のほうから、東地区のまちづくりに向けた何らかの人口増加策を引き受けてらっしゃるようでしたらば、後ほど改めて質問させていただきたいと思いますので、まずは東地区からの人口流出対策についてお尋ねします。

今から二十七、八年ほど前になります。私が子ども会とかそういうことやってるときなんですけど、そこで、希望ヶ丘のお母さんたちと知り合いました。ところが、何年かたって、そのお母さんたちがこう言ったんですね。この豊能町は自然がいっぱいで、子育てするには本当にすばらしいと。だけど、子どもが高校進学すると、もう通学定期代が高過ぎて、生活がやっていけないと言われた。ショックなことに、3件続けて引っ越されたんです。二十七、八年前に。私の周りです。それで、どこへ引っ越されたかという、箕面なんです。3件が3件とも。

それはさておき、高額な通学定期代が、東地区から他市に引っ越す大きな理由の一つになってるということは、これまでも、この議会で他の議員から幾度となく指摘されてきたことだったんじゃないかなと、過去を振り返ってみて。町も十分これは認識されてると思うんですが、まず、いかがですか。

私は、令和8年の東地域の義務教育学校を控えて、もう1人でも流出を防ぐためには、やっぱりもう高額な通学定期代の補助に取り組む必要があるんじゃないかと。これ高校生ですよ、高校生、自分の子どもが高校に入るときに、やっていけないと言って、その高校に入ることと同時に下の子まで一緒に引っ越されるわけですから。そう

いったことを、要するに人口流出を防ぐために、要するに高校に通おうとしている子どもさんの通学定期代を補助する、そういう時期じゃないかなと思ってるんですが、これに対する町のお考えをお聞かせください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

高校生の通学定期代が高いということに関しましては、以前にも議会で御質問を受けたということがございます。町の課題であることは承知しております。

ただ、高校生の通学定期代の補助につきまして、一定の条件で通学費補助の試算を行った結果、町内から市内の主要駅までの通学費を、仮に全額補助とした場合、東地区の場合で年間約1,380万円。東西両地区の合計になりますと、約3,550万円の財政負担が生じる結果となります。

通学費補助につきましては、現在のところ、国や府からの補助もないことから、全て町からの持ち出しとなり、今現在の本町の厳しい財政状況を踏まえると、補助を行うのは困難な状況であるというふうに考えております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

まず、その試算の現状ですけれども、私、西まで補助しろとは言ってませんね、言うつもりもないです。というのは、東地区というのは、同じ池田に出るまでに、東地区の場合は、余野ですけど、余野を基点にした場合、池田まで1か月の定期代というのは、通学定期代は2万2,060円です。千里中央、茨木に行ってももうちょっと高くなるけど、大体、余野からでそのぐらいです。

西地区の場合ですけど、通告書には、川西能勢口まで7,700円と7,970円と書いていただいてますが、川西能勢口から先の池田まで、これは1,650円ですので、合わせて、西の場合ですと9,260円、1万円弱なんです。

私は、両者比べた場合に、西のほうが2.3倍高いんです。だから、せめて1万円ぐらいの補助ができないかなという思いで、今回また質問させていただいてます。

お尋ねしますが、私の試算でいくと、とても1,000万円いかないんですけど、お尋ねしますが、現在、高校生の人数を出してくださいとたしか通告していたと思うんですが。現在、東地区から高校に通っている生徒は何人ですかと。学年単位で教えてください。質問です。これは。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

町として、正確に今高校生が何人いらっしゃるかという人数については把握しておりません。ただ、本町からの卒業生、学校基本調査の中に、卒業後の状況調査票というのがございまして、例えば、令和5年度の学校基本調査によりますと、東地区、西地区ともに、卒業生は全員高校などに進学。などというのは、高等専門学校があるために高等学校等になっておるんですが、全員が進学をしております。そのことを考えまして、今回の試算につきましては、16歳から18歳の人口を高校生の人口とみなしまして試算をしております。東地区の16歳の人口が、令和5年の5月末現在、最新の状況ですが、16歳の人口が22名、17歳が34名、18歳が29名という形で計算をしておりますので、高校生の合計で、東地区で85名という試算をしております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

今、東地域の子どもさん全員対象で、多分1か月1万円、補助の対象にしたら、毎月85万円ですわね。その後なんですけども、今年、4月1日、東能勢小学校に入学した児童は僅か10名でしたね。今現在、4月1日現在、小学2年生が16名、3年生が23名、4年生が16名、5年生が21名、6年生が16名。中学生のほうで、1年生が22名、2年生が21名、3年生が33名となっております。

今は85名いるんですけども、あと3年もしたら、今の中学生が全部高校生に行くわけですから、76名。その翌年は59名、59名、53名、60名、55名、49名と下がってくるんです。何もしなかったら、さらに減る可能性がありますね。というのは、そう簡単に人口は増えないのはもう重々知ってるわけですよ。それをいかに1人でも引っ越さないように引き止めるか。出ていく一番の理由というのは、高校に入ったときの通学定期代なんです。これ、2人も3人もいたらもうやっていけないんですね。だから、私の友達じゃないけども、上の子どもさんが高校に行くときには、もうやっていけません。家族総出で箕面に行きますということになったわけですよ。

これを計算すると、平均70名だったとしても、年間840万円なんです。先ほど試算してくださった1,300万円だったかな。東だけでも1,300万円、東西入れて3,550万円とおっしゃいましたね。だから、私も同じように東だけで計算したら、1万円の場合ですよ、全額ではありません。840万円ぐらいのもんですから、平均。これはぜひ考えていただきたいんですが、可能性ありますか、お尋ねします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

実施の可能性につきましては、これからの本町の財政状況、あるいは先ほど議員がおっしゃいました、そういう人口の流出防止の観点から総合的に考えて検討していきたいと思います。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

ぜひお願いします。特に、2小にして、控えて、僅か2年しかないですから、本当にこれ以上やっぱり東地域の子どもさんが少なくなっていく、教室でとてもやっぱりいろいろ問題も出ると思いますので、こちらにもよろしく願いいたします。

それで、人口流出防止と含めて人口増加ですが、これ何か町長、前町長から引き継いでこんな策とか、取り組んでいるとか、何かもし御自身の中にありましたら、就任して間もないですから、お答えを何が何でもというもんじゃないですよ、もしございましたら、ともかく引き継いでいるものがありましたらお願いします。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

お答えさせていただきます。

具体的に、塩川町長から、例えば、東地区の人口増について、これこれこれという引き継ぎを受けたものはございません。ただ、総合計画、まちづくり総合計画の中でうたわれておりますので、その計画を引き継いで進めていくようにというようにこの引き継ぎは受けさせていただいております。

以上でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

最後に、ホームページの質問なんですけども、これも似たようなもんなんですけど、町のホームページを開けると、一番最初に何をお探しですかと出るんですよ。私、前にもものは試して赤ちゃんの駅と入れたんですよ。そしたら、何も見つかりませんでしたと、インデックスで出るんですよ、これ。私は、赤ちゃんの駅があるから、知ってるから、じゃあどこに入ってるのかなと思って、子育てのところへ行くんですが、何も知らない人は赤ちゃんの駅で見つかりませんでしたと、しかも、何もです。何も見つかりませんでしたという表現を出されちゃうと。今度、石仏についても入れたらば、同じくインデックスで何も見つかりませんでしたと。といいながら、下にいろいろ書いてあるんですね。このインデックスって一体何ですか。お答え願います。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

町のホームページからのインデックスの索引の御質問でございますが、まず、町のホームページは、利用者が目的の情報にたどり着きやすいように、ツリー型といいましか、階層を意識したホームページの構成になってございます。ツリー型の構成は、まずトップページがあり、そこから、例えば、防災・安全とか、届出・手続でありますとか、保険・年金というように、大まかにカテゴリーに分けたページのリンクがあり、そのページから、さらに細かい情報を掲載したホームページにアクセスできるような仕組みになってございます。

インデックスの索引の機能の目的は、整

理された本棚のように利用者が閲覧しやすいホームページを作成できること、ホームページの管理が容易であることなどでございます。

御質問のサイト内の検索の機能でございますが、特定のウェブサイト内の情報をキーワードで検索できる機能のことでございます。検索したキーワードに関連するものがあれば、検索結果に一覧で表示されるような仕組みでございます。検索結果に表示されるものとしては、インデックスとページの検索がでございます。このインデックスは、ツリー型の上部にあるカテゴリー名と一致した表示でされるものがございます。

この御質問の赤ちゃんの駅でございますが、インデックスの設定は、この赤ちゃんが全て平仮名の設定となっております。なので、赤ちゃんの赤を漢字で入力しますと、御指摘のように、検索結果が表示されないと。これを、赤ちゃんを全て平仮名で、駅は漢字でも結構なんです。検索していただきますと、ヒットするというような構成になっております。これは赤ちゃんの駅というのは、頭が平仮名というようなタイトルというような、デジタルといいますか、それにびたっと一致したものにヒットするような機能になってございます。

また、石仏の文字につきましては、インデックスの設定はございませんので表示はいたしません。ページ検索の下のところは今出てる、そこで多尊石仏の御紹介と。それはそういうインデックス設定がされていないということで、そのような検索結果になってございますので、申し訳ございませんが、そのように理解をしていただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

さっき言いましたように、私は赤ちゃんの駅が豊能町にあるのがわかってるから、次行けるんですよ。わからない人が見て、平仮名だったから見つかった、漢字だったから駄目だったって、こんなインデックスあります。ちょっとあんまりにも不親切。これはちょっと今後考えていただきたい。そこまで丁寧に、その先を見つけてもらうためのインデックスならば、やっぱりそれなりの丁寧さを。ただ、町の中でこれやり替えるのはちょっと難しいのかもしれないけど、今後考えていただきたい。

それから、もう1個、この一番上のところに、観光・文化・スポーツが出ますよね。これやると、一体豊能町は町をPRするつもりがあるのかな。ないですね、これ。明らかにここでは。しかも、毎回、開けて出てくるのはこれなんです。観光に出てくるかな。ハイカーの皆様へ、熊の目撃情報がありました。熊の目撃情報について、6月12日の午前6時頃、箕面勝尾寺で熊が目撃された情報が寄せられましたと。この6月12日っていつです。これから、私たちここに今いるから、6月って、いつも開けるたびにこれが出てくる。これから来る6月だから、これは去年かおととしか、その前の情報なんで、今の段階ならわかりますよ。この6月12日、越えたら、13日になったら昨日の情報ですよ、これ。そういう話になっちゃうんですよ。こういう情報はもうやめましょうよ。

私、インターネットのいろんなイベントですか、町のいろんな、住民がやってるもんも積極的に載らせてほしいというふうに、前、お願いして、それは一体どこが担当してるんですかといったら、各部署で何か散らばってるようなんですね。ですから、農林商工は農林商工のいろんな、タケ

ノコ掘りやそういうものをあれしたりと、そちらはそちらの情報を載せてるようなんですが、町のことをいかに宣伝していくかということ考えたときに、ホームページを使った町の情報発信については、もう一遍よく考える必要があると思うんですが。まず、私が先ほど質問しました、いろんな形の住民に向けた情報発信ですよ。特に、観光とか文化、スポーツ、イベントに関する情報というのは散らばってるんですか。教育委員会は教育委員会が担当し、タケノコ掘りとかそういうものは農林商工がやっていくとか。現状、ちょっとまず確認させてください。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

議員御指摘の観光・文化・スポーツの情報なんですが、そういうようなインデックス設定をさせていただきますので、そこに各課がホームページを掲載すると、それは各課の取組ということになっております。

ただ掲載情報の管理につきましては、これは全庁的に一定周知しながら、最新の情報の掲載に努めていきたいと思っております。

観光・文化・スポーツに限らず、魅力ある情報の発信につきましては、引き続きホームページの適正管理、適正運営に努めながら、掲載する情報についても各課と調整しながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員。

○10番（秋元美智子君）

私、各課で担当していくのはもう無理があると思います。正直言って。というのは、

やっぱりこういった情報発信といったら得意な人と得意じゃない人がいる。そのときに、やっぱり町の中でそういう得意な人というのかな、いうところに、やっぱりイベントとか、特に観光ですとか、文化・スポーツ、こういったものというのは、特に、何が言いたいかという、町は住民との協働のまちづくりと言いながら、住民が関わって一生懸命やってることに対して、全く情報発信しようとしな。知らん顔ですわ。やっぱりそれというのは、なぜ知らん顔になっちゃうかと、担当がばらばらだからだと思っんですよ。やっぱり協働のまちづくりに向けて、ホームページもそうしていこうというふうな、きちっとそういった心構えを持ったポジションを考えていただきたいけど、これいかがですか。

○議長（管野英美子君）

答弁を求めます。

入江総務部長。

○総務部長（入江太志君）

お答えいたします。

ホームページの総合的な調整、管理につきましては、現在、まちづくり創造課で担っております。議員御指摘のように見やすいホームページの調整、あるいは作成につきましては、今後とも全庁的に取り組んでまいりたいと思っております。

また、掲載する内容、先ほどイベント情報の御質問ございましたが、掲載する情報の内容は、適正なページの管理の観点から、町が主体的に発信する情報のほか、地域のイベントにつきましては、町が共催、あるいは後援する事業、自治会または町の社会教育関係団体等として登録されている団体などが行う事業に限定して掲載しております。

ホームページの運用の基準といたしまして、例えば、営利活動でありますとか、他

の個人、法人が掲載することに損害を受けるようなもの、あるいは特定の心情とか主義・思想、宗教に関するもの、著作権や各種法令に抵触するおそれのあるものは、掲載はしておらない状況ですので、それらの管理は、様々イベントでその辺のチェックも必要かと思いますが、現在は、一定の公共性、あるいは公益性のあるものに限定させていただいてるという状況でございます。

○議長（管野英美子君）

秋元美智子議員、あと30秒です。

○10番（秋元美智子君）

たしか猪名川だったと思います。猪名川のほうは、住民がなぜこのまちに引っ越してきたか書いてあるんですよ。住民があれしてんです。豊能町を開けてみますと、どんな魅力あるかと思ったら、さっき言った、赤ちゃんの駅が見つかりませんでした。観光かなんか見ると、熊の情報が載っている。これ来られます。そういうところからきちっと、住民との協働のまちづくりを考えるならば、やっぱり町もそれなりの受け方をさせていただきたい。ホームページをそういう意味でつくっていただきたい。

以上で、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（管野英美子君）

以上で、秋元美智子議員の一般質問を終わります。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

次回は、6月7日午前9時30分より会議を開きます。

どうもお疲れさまでした。

散会 午後3時50分

本日の会議に付された事件は次のとおりである。

一般質問

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会 議長

豊能町議会 副議長

署名議員 10番

同 11番